

第 **199** 回

定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

◆ 日時

2021年6月24日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

◆ 場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル
2階「プロビデンスホール」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、会場の座席数を50席としております。そのため、**当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきます。**当日のご出席をご希望される株主様におかれましては、同封の申込はがきでの事前登録の申込をお願い申し上げます。詳細は本招集ご通知4ページをご覧ください。

株主の皆様の安全を第一に考え、本定時株主総会では、**ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。**何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Contents

■ 第199回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類等	57
■ 監査報告書	61

議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより、

2021年6月23日（水曜日）

午後5時までに

議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりひとかたならぬご支援お引き立てを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第199回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2021年6月2日

(証券コード 5801)
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電気工業株式会社
取締役社長 **小林 敬一**



第199回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、会場の座席数を50席としております。そのため、当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきます。詳細は4ページ記載の「2.当日ご来場の事前登録（抽選制）のご案内」をご覧ください。

3. 目的事項

報告事項	第1号	第199期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
	第2号	第199期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	取締役11名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件

- 株主の皆様の安全を第一に考え、本定時株主総会では、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご来場見合わせを検討いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を是非ご活用ください。
- 本定時株主総会では、株主総会会場でお受けするご質問とは別に、インターネット上でもご質問をお受けいたします。詳細は同封の「第199回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」をご参照ください。
- 本定時株主総会終了後に当日の様子を当社ホームページにて配信する予定でございます。
- 本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応については、当社ホームページにも掲載させていただいております。今後の状況変化によって、株主総会運営に変更がある場合には、その内容を当社ホームページにて随時更新いたします。

<https://www.furukawa.co.jp/ir/stock/meeting.html>



4. 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権行使をされる方

「郵送」または「インターネット」で事前に議決権を行使いただくことができます。

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、同封の個人情報保護シールを貼付して行使期限までに到着するようご返送ください。

| 議決権行使期限 | **2021年6月23日（水曜日）午後5時（必着）**

または

| 議決権行使期限 | **2021年6月23日（水曜日）午後5時**

インターネット



▶ インターネットによる議決権行使につきましては、3ページ記載の「1. インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

【ご注意】 議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

株主総会当日にご出席される方

▶ 事前登録（抽選制）とさせていただきます。詳細は4ページ記載の「2. 当日ご来場の事前登録（抽選制）のご案内」をご参照ください。



| 株主総会開催日時 | **2021年6月24日（木曜日）午前10時**

紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。なお、ご出席される株主様は、マスクの着用、アルコール消毒液のご利用および検温にご協力をお願いいたします。

5. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載をさせていただいております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査を行った書類の一部です。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ

<https://www.furukawa.co.jp/>



以上

【ご案内】

1. インターネットによる議決権行使のご案内

【議決権行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時】

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

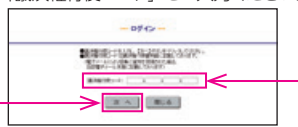
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



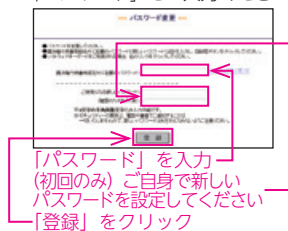
「次へ進む」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

2. 当日ご来場の事前登録（抽選制）のご案内

【申込締切日 2021年6月10日（木曜日）必着】

本定時株主総会では、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、会場の座席数を50席としております。そのため、当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきますので、ご出席をご希望される株主様におかれましては、以下の方法により事前登録の申込をお願いいたします。なお、お申込多数で定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。

■申込方法

同封の申込はがきに必要な事項をご記入のうえ、同封の個人情報保護シールを貼付してご返送ください。

■抽選結果の発表【発送予定日 2021年6月16日（水曜日）】

抽選結果につきましては、事前登録申込者全員に、郵送にてご通知いたしますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

本定時株主総会には、お申しいただいた株主様のうち、同封の「議決権行使書用紙」および2021年6月16日（水曜日）発送予定の「ご入場カード」をご持参の株主様ご本人に限ってご出席いただけます。

ご当選された株主様以外（事前登録にお申込されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様、ご入場の際に当選が確認できなかった株主様）はご入場いただけませんので、ご了承ください。

- (注) 1. 事前登録のお申込の際にご提供いただいた情報は本定時株主総会に関する業務以外に使用することはございません。
2. 「議決権行使書用紙」および「ご入場カード」の内容が一致しない場合、ご入場をお断りさせていただきます。
3. 会場までの往復交通費および宿泊費等は株主様のご負担となります。

【事前登録（抽選制）に関するお問い合わせ先】

古河電気工業株式会社（担当：リスクマネジメント本部法務部）

03-3286-3001（平日 10：00～17：00）

3. 単元未満株式の買取・買増制度について

単元未満株式を保有する株主様には、当社に対しその単元未満株式の数と併せて1単元になる数の株式を買増請求する「買増制度」および当社へ保有する単元未満株式の買取を請求する「買取制度」がございます。買増および買取の価格は、市場価格となります。

単元未満株式の買増・買取のお申出は、お取引の証券会社において受け付けております。証券会社に口座を作られていない株主様は、下記4. の株主名簿管理人までお問い合わせください。

4. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

- (1) インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、基本的な方針としています。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大および新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえ、1株につき60円とさせていただきます。

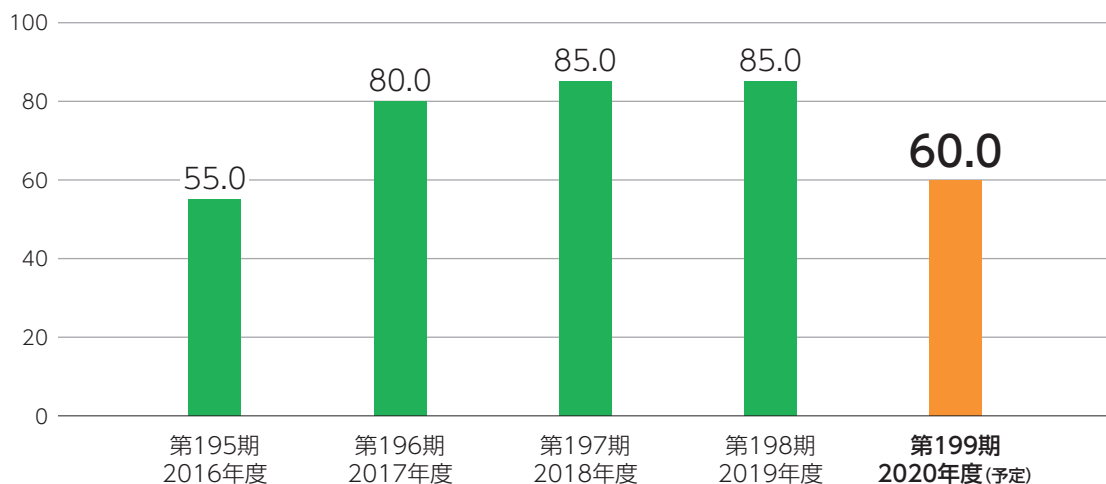
(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金60円 総額4,237,026,780円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

ご参考 1株当たり配当金の推移 (単位:円)



第2号議案

取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会の意思決定のさらなる迅速化および独立社外取締役の比率を高めることによる取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	柴田 光義 再任	取締役会長
2	小林 敬一 再任	代表取締役社長
3	塚本 修 再任 社外 独立	社外取締役
4	塚本 隆史 新任 社外 独立	社外監査役
5	御代川 善朗 再任 社外 独立	社外取締役
6	藪 ゆき子 再任 社外 独立	社外取締役
7	斎藤 保 新任 社外 独立	—
8	荻原 弘之 再任	代表取締役兼執行役員副社長 コーポレート統括本部長
9	黒田 修 再任	取締役兼執行役員常務 営業統括本部長
10	宮本 聡 再任	取締役兼執行役員常務 ビジネス基盤変革本部長
11	福永 彰宏 再任	取締役兼執行役員常務 財務・グローバルマネジメント本部長

社外：社外取締役候補者 独立：独立役員候補者

各取締役候補者は、委員の過半数および委員長を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

【役員候補者の指名に関する方針】

当社では、役員候補者について、能力、知識、経験等に加え、ジェンダー・国際性面の多様性から生まれる多角的な視点が当社グループのグローバルでの事業推進、適切な監督・監査に資するという認識に立ち、次の観点からその選定を行っております。

- 社外役員候補者：様々な視点・角度からの取締役会議論への参加を期待し、企業経営や行政の経験者、技術に精通したエンジニア、法律や会計等の専門家など、知見や経歴を異にする人材をバランスよく選定すること
- 社内役員候補者：国内外に多くの関係会社を擁し、事業分野も非常に幅広く多岐に亘る当社グループの特徴を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資するために、その時々においてそれぞれの役職に必要とされる能力、知識、経験等を有していると認められる人材を選定すること

各候補者の略歴ならびに指名の理由につきましては、次ページ以降をご参照ください。

候補者
番号

1

しばた みつよし
柴田 光義 (1953年11月5日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 当社入社
2008年 6月 当社執行役員、経営企画室長
2009年 1月 当社執行役員、金属カンパニー副カンパニー長
同 年 6月 当社執行役員常務、金属カンパニー長
2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
2012年 4月 当社代表取締役社長
2013年11月 当社代表取締役社長兼グループ・グローバル経営推進本部長
2016年 4月 当社代表取締役社長
2017年 4月 当社取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況

いすゞ自動車(株)社外取締役、東武鉄道(株)社外取締役、朝日生命保険相互会社社外監査役

取締役候補者とする理由

柴田光義氏は、代表取締役社長を含め永年にわたり当社グループの経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。2017年からは取締役会議長として、非業務執行の立場から社長以下の経営陣による業務執行の監督および取締役会の運営改善の取組みを推進するなど取締役会の実効性向上において中心的な役割を担っております。同氏の当社グループにおける豊富な経営経験が2030年を見据えて策定した「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向けた取締役会における戦略的議論およびコーポレートガバナンスのさらなる強化に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数
普通株式 7,600株
潜在的な株式(*1) 31,080株

出席率
取締役会
100% (17回中17回)
指名・報酬委員会 (*2)
100% (7回中7回)

候補者
番号

2

こばやし けいいち
小林 敬一 (1959年6月24日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員、銅条・高機能材事業部門長
2015年 4月 当社執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌
兼銅条・高機能材事業部門長
同 年 6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌
兼銅条・高機能材事業部門長
2016年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、グローバルマーケティングセールス部門長
2017年 4月 当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とする理由

小林敬一氏は、代表取締役社長として、事業運営やマーケティング・セールスに関する豊富な経験、高度な知見および優れたリーダーシップを有しております。中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の達成に向けて、重点領域強化の取組みや同領域との事業シナジー等を総合的に勘案した事業ポートフォリオの見直しを進め、また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、強い統率力により当社事業への影響を最小限に留めるための各種施策を実行してまいりました。同氏は、経営トップとして「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向け、企業価値のさらなる向上を図る任に当たっており、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数
普通株式 7,000株
潜在的な株式(*1) 28,510株

出席率
取締役会
100% (17回中17回)
指名・報酬委員会 (*2)
100% (7回中7回)

候補者
番号

3

つかもと
塚本

おさむ
修 (1953年6月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
普通株式 500株

出席率
取締役会
100% (17回中17回)
指名・報酬委員会 (*2)
100% (7回中7回)

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 通商産業省入省 (現 経済産業省)
2003年7月 同省大臣官房審議官 (地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当)
2004年6月 同省製造産業局長
2006年7月 同省大臣官房技術総括審議官
2008年7月 同省関東経済産業局長
2009年7月 同省地域経済産業審議官
2010年7月 同省退官
同年10月 学校法人東京理科大学特命教授
同年同月 当社非常勤顧問
2013年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
2014年3月 学校法人東京理科大学特命教授退任
同年6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長 (現 一般財団法人石炭フロンティア機構 現在に至る)

重要な兼職の状況

一般財団法人石炭フロンティア機構理事長

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において永年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、研究開発および新事業の方向性に関して積極的な助言・提言をされてきました。当社グループが新技術の開発や新事業育成へより注力するにあたり、同氏の産業政策に関する深い知見に基づく助言・提言は極めて有益であることに加え、独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に資することに期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

つかもと
塚本

たかし
隆史 (1950年8月2日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
普通株式 2,300株

出席率
取締役会
(監査役としての出席状況)
100% (17回中17回)
監査役会
100% (8回中8回)

略歴、当社における地位および担当

1974年4月 (株)第一勧業銀行入行 (現 (株)みずほ銀行)
2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員人事部長 (現 (株)みずほ銀行)
2003年3月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長
2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員
2006年3月 同行常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員
2007年4月 同行取締役副頭取
2008年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長
同年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長
2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役社長
2011年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役頭取
2013年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役会長
同年11月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長
2014年4月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2017年4月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 (現在に至る)
同年6月 当社社外監査役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

みずほフィナンシャルグループ名誉顧問、朝日生命保険相互会社社外取締役、イオン(株)社外取締役、(株)インターネットイニシアティブ社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

塚本隆史氏は、金融機関の財務担当取締役および代表取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。また、2017年に当社社外監査役に就任以降、グループ経営管理、財務政策等に関しリスクマネジメントの観点から積極的な発言をいただき、当社グループの公正な監査に貢献してこられました。監査役任期満了に伴い、これまでの同氏の経験・知見に基づく当社グループのコーポレートガバナンス体制やグローバル企業経営に関する助言・提言および独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に資することを期待して、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

みよかわ よしろう

御代川 善朗

(1952年12月28日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位および担当

- 1975年 4月 山之内製薬(株)入社 (現 アステラス製薬(株))
- 2003年 1月 同社業務改革推進部長
- 2004年 9月 同社グループ戦略企画部合併準備委員会統括事務局リーダー
- 2005年 4月 同社統合推進部長
- 同 年 9月 同社執行役員、ビジネスイノベーション部長
- 2006年 4月 同社執行役員、経営管理本部人事部長
- 2008年 4月 同社執行役員、経営管理担当
- 同 年 6月 同社上席執行役員、経営管理担当
- 2011年 6月 同社副社長執行役員、経営管理担当
- 2013年 6月 同社代表取締役副社長、経営管理・コンプライアンス担当
- 2017年 6月 同社退任
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

所有する当社株式の数
普通株式 1,700株出席率
取締役会100% (17回中17回)
指名・報酬委員会 (*2)
100% (7回中7回)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

御代川善朗氏は、大手製薬会社において管理部門の要職や代表取締役副社長等を歴任し、企業経営、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、中長期的な事業戦略、コーポレートガバナンスおよび人材戦略等に関して積極的な助言・提言を行い、中期経営計画の進捗等に関して監督的な役割を担ってこられました。今後、当社グループのグループガバナンス体制をより一層充実させるための取組みを推進するにあたり、同氏の豊富な企業経営経験等からの有益な助言・提言および独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に資することを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

やぶ

藪

こ
ゆき子

(1958年6月23日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位および担当

- 1981年 4月 松下電器産業(株)入社 (現 パナソニック(株))
- 2006年 1月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所長
- 2011年 1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
- 2012年 4月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門直轄コンシューマーリサーチセンター所長・理事
- 2013年 4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー
- 2014年 3月 同社退社
- 同 年 6月 (株)ダスキン社外取締役
- 2015年 6月 宝ホールディングス(株)社外取締役
- 2016年 6月 大和ハウス工業(株)社外取締役 (現在に至る)
- 2017年 6月 (株)ダスキン社外取締役退任
- 2018年 6月 宝ホールディングス(株)社外取締役退任
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

所有する当社株式の数
普通株式 700株出席率
取締役会100% (17回中17回)
指名・報酬委員会 (*2)
100% (7回中7回)

重要な兼職の状況

大和ハウス工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

藪ゆき子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、複数の上場企業で社外役員としての経験を有していることに加え、大手電機メーカーで培った顧客視点からのマーケティングや製品開発に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、マーケティング活動や人材戦略等に関する積極的な助言・提言を行い、中期経営計画の進捗等に関して監督的な役割を担ってこられました。今後、当社グループがグローバルでの販売拡大を加速するにあたり、同氏のマーケティング・製品開発等の知見に基づく助言・提言および独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に資することを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

さいとう
齋藤

たもつ
保 (1952年7月13日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
普通株式 0株

出席率
取締役会

—

略歴、当社における地位および担当

1975年4月 石川島播磨重工業(株)入社 (現 (株)IHI)
2006年6月 同社執行役員、航空宇宙事業本部副本部長
2008年1月 同社執行役員、航空宇宙事業本部長
同 年4月 同社取締役 執行役員、航空宇宙事業本部長
2009年4月 同社取締役 常務執行役員、航空宇宙事業本部長
2011年4月 同社代表取締役副社長
2012年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者
2016年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者
2017年4月 同社代表取締役会長
2020年4月 同社取締役
同 年6月 同社相談役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

(株)IHI相談役、(株)かんぽ生命保険社外取締役、沖電気工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

齋藤氏は、日本を代表する重工業メーカーの代表取締役社長および同会長を歴任し、グローバル企業経営およびものづくり全般に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏の経験・知見がメーカーとしてさらなる展開を目指す当社グループの経営への助言・提言および独立した観点からの取締役会の監督機能のさらなる強化に資することを期待して、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

おぎわら
荻原

ひろゆき
弘之 (1961年2月18日生)

再任



所有する当社株式の数
普通株式 5,300株
潜在的な株式(*1) 14,810株

出席率
取締役会
100% (17回中17回)

略歴、当社における地位および担当

1983年4月 当社入社
2003年12月 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer
2005年11月 当社経理部会計第二課長
2009年6月 当社経理部長
2013年4月 当社財務・調達本部経理部長
2014年4月 当社執行役員、財務・調達本部長
同 年6月 当社取締役兼執行役員、財務・調達本部長
2016年4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長
2017年4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長
2018年4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長
2019年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長、グループ変革本部長
2021年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長、コーポレート統括本部長 (現在に至る)

取締役候補者とする理由

荻原弘之氏は、海外子会社におけるCFOや財務・調達部門等の長を歴任し、当社グループ事業を財務面から支え続けてきた豊富な経験および高度な知見を有しております。2019年からはグループ変革本部の責任者として、当社グループを挙げての収益力向上や組織実行力強化に向けた変革活動を推進してきました。また、執行役員副社長として業務執行に関する社長の意思決定を補佐する任に当たることに加え、2021年4月からコーポレート統括本部の責任者に就任しており、「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向けた経営戦略・新事業創出等の観点から取締役会での議論活性化に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

くろだ
黒田おさむ
修 (1959年7月21日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

- 1983年4月 当社入社
- 2007年4月 当社情報通信カンパニー通信営業部長
- 2009年12月 当社経営企画室主査
- 2010年4月 当社グループ会社統括部長
- 2012年4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー主査
- 2013年4月 当社セールス・マーケティング部門営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員、セールス・マーケティング部門関西支社長
- 2016年4月 当社執行役員、グローバルマーケティングセールス部門副部門長兼関西支社長
- 2017年4月 当社執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長
- 同年6月 当社取締役兼執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長
- 2020年4月 当社取締役兼執行役員常務、営業統括本部長（現在に至る）

所有する当社株式の数
普通株式 4,100株
潜在的な株式(*1) 7,460株

出席率
取締役会
100% (17回中17回)

取締役候補者とする理由

黒田修氏は、当社グループの重点分野である電力や情報通信関連事業のインフラ分野を中心に、永年にわたり、製品の販売や事業企画等に携わるなど、マーケティング・セールスに関する豊富な経験および高度な知見を有しております。マーケティングや営業活動を統括する立場から、「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向けたグローバルなマーケティング・セールス活動を進める任に当たっております。同氏のマーケティングやセールス等に関する視点から取締役会での議論に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

10

みやもと
宮本さとし
聡 (1962年2月20日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 通商産業省入省（現 経済産業省）
- 1999年7月 同省大臣官房政策評価広報課情報公開推進室長
- 2001年6月 特殊法人日本貿易振興会（現 独立行政法人日本貿易振興機構）ニューヨーク事務所次長
- 2004年6月 経済産業省商務情報政策局商務課長
- 2006年4月 キヤノン(株)（官民人事交流法派遣）
- 2010年6月 経済産業省中小企業庁長官官房参事官
- 2011年4月 同省大臣官房政策評価審議官
- 2012年2月 同省大臣官房審議官（製造産業局担当）
- 2013年6月 独立行政法人日本貿易振興機構副理事長
- 2015年10月 経済産業省中小企業庁次長
- 2016年6月 同省中小企業庁長官
- 2017年7月 同省退官
- 同年11月 当社顧問
- 2018年4月 当社執行役員、総務・CSR本部長
- 2019年4月 当社執行役員常務、総務・CSR本部長
- 同年6月 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長
- 2021年4月 当社取締役兼執行役員常務、ビジネス基盤変革本部長（現在に至る）

所有する当社株式の数
普通株式 1,300株
潜在的な株式(*1) 3,720株

出席率
取締役会
94.1% (17回中16回)

取締役候補者とする理由

宮本聡氏は、経済産業省在任時に大臣官房審議官（製造産業局担当）や中小企業庁長官等を歴任し、産業政策に関する豊富な経験、高度な知見および幅広い人脈を有しております。2018年からは、総務・CSR本部長として、ESG経営・SDGsに関する施策や当社グループ全体のリスクマネジメント体制の推進など全社横断的な取組みを積極的に推進してきました。2021年4月からビジネス基盤変革本部の責任者に就任しており、「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向けたESG経営・SDGsの観点から取締役会の議論活性化に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

11

ふくなが
福永

あきひろ
彰宏

(1964年1月29日生)

再任



略歴、当社における地位および担当

1986年4月 当社入社
2005年11月 OFS Fitel, LLC Senior Vice President兼Chief Financial Officer
2009年8月 当社経理部会計第二課長
2011年8月 当社経理部会計第一課長
2013年6月 当社財務・調達本部経理部経理統括課長
同 年11月 当社グループ・グローバル経営推進本部グループ・グローバル経営推進室長
2016年4月 当社財務・調達本部経理部長
2018年4月 当社執行役員、グローバルマネジメント推進本部長
2019年4月 当社執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長
同 年6月 当社取締役兼執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長
2021年4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・グローバルマネジメント本部長（現在に至る）

所有する当社株式の数
普通株式 3,100株
潜在的な株式(*1) 2,460株

取締役候補者とする理由

福永彰宏氏は、米国子会社でのCFOや当社経理部門の長を歴任し、グローバルマネジメントを推進する責任者として国内外関係会社の経営管理を指導・改善するなど、財務・会計およびグループマネジメントに関する豊富な経験および高度な知見を有しております。2019年からは、財務・グローバルマネジメント本部長として、当社グループのさらなる財務体質の強化やグループ・グローバル経営を推進する任に当たってきました。国内外の財務・会計に精通する同氏の視点が「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向けた取締役会の戦略的議論に資することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

出席率
取締役会
100% (17回中17回)

- (*1) 潜在的な株式には、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済みのポイントに応じた株式数を記載しております。
(*2) 当社は、取締役の選解任や評価、経営陣の報酬に関する審議等を行う任意の委員会として、委員の過半数および委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(注) 取締役候補者に関する事項

1. 再任の社外取締役候補者の当社社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって、塚本修氏が8年、御代川善朗氏が2年、藪ゆき子氏が2年となります。また、塚本隆史氏は、当社の現任の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
2. 社外取締役候補者またはその出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。
 - ① 塚本修氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間で2010年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けていました。また、同氏が2013年6月に社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っており、同氏が当社取締役に再任された後も、これを継続する予定です。これまで同氏に支払った対価および本年度に支払う予定の対価は年額5百万円未満であり、当社の独立性基準において定める金額未満です。その他、同氏が理事長を務める一般財団法人石炭エネルギーセンター（現 一般財団法人石炭フロンティア機構）に当社は賛助会員として加盟し、年会費等を支払っており、同氏の所属する法人に支払った年会費および所属する法人に支払う予定の年会費の額は年額約1百万円であり、当社の独立性基準において定める金額未満です。
 - ② 塚本隆史氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が2013年6月まで取締役頭取を務めていた㈱みずほ銀行は当社発行済株式の3.42%（退職給付信託として設定した株式を含む）を有しているほか、2020年度末時点で当社グループは同社から年額56,215百万円の借入を行っております。同氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者である㈱みずほ銀行の業務執行者または役員であったことがあります。
 - ③ 御代川善朗氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - ④ 藪ゆき子氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が2014年3月まで勤務していたパナソニック㈱と当社には、当社が同社に対して金属製品を販売する取引等があります。2020年度の取引総額は年額約1,558百万円と極めて少額です。また、同氏は、2021年6月18日開催予定のイビデン㈱の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）候補者になっております。
 - ⑤ 斎藤保氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 再任の社外取締役候補者につき、当社社外取締役として最後に選任された後、在任中に当社において不当な業務執行が行われた事実等はありません。

4. 社外取締役候補者につき、過去5年間における他社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

敷ゆき子氏は2016年6月より大和ハウス工業(株)の社外取締役を務めておりますが、同社は、同社の中国関連会社において、会社資金約14億1,500万人民币元(約234億円)が不正に引き出されたことを2019年3月に公表しております。また、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、同社が建設した戸建住宅・賃貸共同住宅の一部の建物において、建築基準に関する不適合等が判明し、2019年4月に国土交通省へ報告しております。さらに、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、一部の社員が所定の実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、施工管理技士の資格を取得していたこと、および実務経験の不備があった社員の一部が現場の技術者として配置されていたことが判明し、2019年12月に国土交通省へ報告しております。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんが、日頃より、同社の取締役会、合同役員会およびコーポレートガバナンス委員会等において、豊富な経験と高い知見に基づき、法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。また、当該事実が判明した後においては、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討等に積極的に関与するとともに、法令遵守のための体制強化・徹底に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしておりました。

斎藤保氏は2008年4月より2020年6月まで(株)IHIIの取締役を務めておりましたが、その在任中に同社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行われていたことが判明しております。これに対し、同社は2019年3月に経済産業省より航空機製造事業法に基づいて認可を受けた修理方法にて修理するよう命令を受け、同年4月に国土交通省より航空法に基づく業務改善命令を受けております。

また、斎藤保氏が2017年6月から現在まで社外取締役に就任している(株)かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令順守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

5. 責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。これにより、塚本修氏、御代川善朗氏ならびに敷ゆき子氏は、いずれも社外取締役として当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者が再任され就任した場合、当該契約の効力は継続いたします。また、塚本隆史氏は社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結しております。塚本隆史氏および斎藤保氏が社外取締役に就任した場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

6. 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の締結内容の概要等

当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、取締役、監査役および執行役員等(1994年3月31日以降に退任した者を含む)ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。取締役候補者のうち再任予定の候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任され就任した場合、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、就任した場合、被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為(不作為を

含む) に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の保険期間は1年間であり、2021年12月に更新を予定しております。

【当社が定める社外役員の独立性基準】

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ①当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
 - ②当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
 - ③当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
 - ④当社から役員報酬以外に、コンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
 - ⑤上記①乃至④に過去3年以内に該当していた者
 - ⑥上記①乃至⑤に該当する者の二親等内の親族
 - ⑦その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者
- ※①乃至⑦に該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合がある。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役塚本隆史氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制の維持・強化のため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者

し お み
塩見

た か お
崇夫

(1952年11月25日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
普通株式 0株

出席率
取締役会
—
監査役会
—

略歴および当社における地位

1975年4月 伊藤忠商事(株)入社
2000年4月 同社自動車業務戦略室長
2001年2月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長
2004年6月 同社執行役員 物流部門長
2005年4月 同社執行役員 金融部門長
2006年6月 同社常務取締役 金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント
2008年5月 同社退任
同年6月 (株)オリエントコーポレーション 代表取締役副社長
2012年3月 同社退任
同年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員 機械カンパニープレジデント
同年6月 同社代表取締役常務執行役員 機械カンパニープレジデント
2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 機械カンパニープレジデント
2016年3月 同社退任
同年4月 いすゞ自動車(株) 専務執行役員
同年6月 いすゞ自動車(株) 取締役副社長
2018年6月 同社退任
同年8月 伊藤忠連合企業年金基金 理事長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

伊藤忠連合企業年金基金理事長

社外監査役候補者とする理由

塩見崇夫氏は、大手総合商社や金融、メーカーなど様々な産業分野での経営経験を有しており、財務および会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。これまでの同氏の経験・知見が当社の監査体制強化に資することに期待して、新たに社外監査役としての選任をお願いするものです。

(注) 社外監査役候補者に関する事項

- ① 塩見崇夫氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が2012年6月から2016年3月まで取締役を務めていた伊藤忠商事(株)と当社との間には、当社子会社が同社を代理店として当該子会社製製品を海外顧客に販売する取引があります。2020年度の取引総額は年額約3,364百万円と極めて少額です。同氏が2016年6月から2018年6月まで取締役を務めていたいすゞ自動車(株)と当社との間には、当社が同社に対して自動車部品を販売する取引等があります。2020年度の取引総額は年額6,138百万円と極めて少額です。また、2018年6月からいすゞ自動車(株)の社外取締役で当社取締役会長の柴田光義氏が就任しております。
- ② 社外監査役候補者につき、過去5年間における他社の役員在任中に不正な業務執行が行われた事実等はありません。
- ③ 責任限定契約の締結内容の概要等
当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。塩見崇夫氏が社外監査役に就任した場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。
- ④ 役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約の締結内容の概要等
当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、取締役、監査役および執行役員等 (1994年3月31日以降に退任した者を含む) ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。塩見崇夫氏が社外監査役に就任した場合、被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為 (不作為を含む) に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。
当該保険契約の保険期間は1年間であり、2021年12月に更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月23日開催の第198回定時株主総会における補欠監査役の選任に関する決議の有効期間が、本総会の開始の時をもって満了するため、社外監査役の法定数を欠いた場合に備え、あらためて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者

ころやす けんじ
頃安 健司 (1942年4月16日生)

社外

独立

所有する当社株式の数
普通株式 2,000株

略歴および当社における地位

1967年4月 検事任官
1993年4月 最高検察庁検事
同年12月 大津地方検察庁検事正
1996年1月 法務省官房長
1997年12月 最高検察庁総務部長
1999年4月 最高検察庁刑事部長
同年12月 法務総合研究所長
2001年5月 札幌高等検察庁検事長
2002年6月 名古屋高等検察庁検事長
2003年2月 大阪高等検察庁検事長
2004年6月 同退官
同年7月 東京永和法律事務所入所
2008年7月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現在に至る）
2010年6月 当社社外監査役
2018年6月 当社社外監査役退任

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所顧問弁護士

- (注) 1. 頃安健司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
頃安健司氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、永年の法曹としての経験に加え、社外役員としての経験により企業法務に精通し、企業経営に関する十分な知見および高度な見識を有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができると判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。
頃安健司氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏は、2010年6月から2018年6月まで当社の社外監査役を務めておりました。また、2008年7月より同氏が顧問弁護士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間には、2020年度は約3百万円の取引があります。同取引は、顧問契約等の継続的な取引ではなく法律相談に関する一時的な取引であり、また、同氏は同取引に一切関与しておりません。
4. 責任限定契約の締結予定について
当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。頃安健司氏が社外監査役に就任した場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。
5. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の締結予定について
当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、取締役、監査役および執行役員等（1994年3月31日以降に退任した者を含む）ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。頃安健司氏が社外監査役に就任した場合、被保険者となります。
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによる生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。
当該保険契約の保険期間は1年間であり、2021年12月に更新を予定しております。

以上

【ご参考：取締役および監査役のスキルマトリクス】

第2号および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキルマトリクスは以下のとおりです。

取締役

	氏名	独立	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	環境・エネルギー	技術・IT	営業・マーケティング	国際的経験・知見
1	柴田光義		○				○		
2	小林敬一		○				○	○	
3	塚本修	★				○	○		
4	塚本隆史	★	○	○					○
5	御代川善朗	★	○		○				
6	藪ゆき子	★					○	○	
7	斎藤保	★	○				○		
8	荻原弘之		○	○					○
9	黒田修							○	
10	宮本聡				○				○
11	福永彰宏			○					○

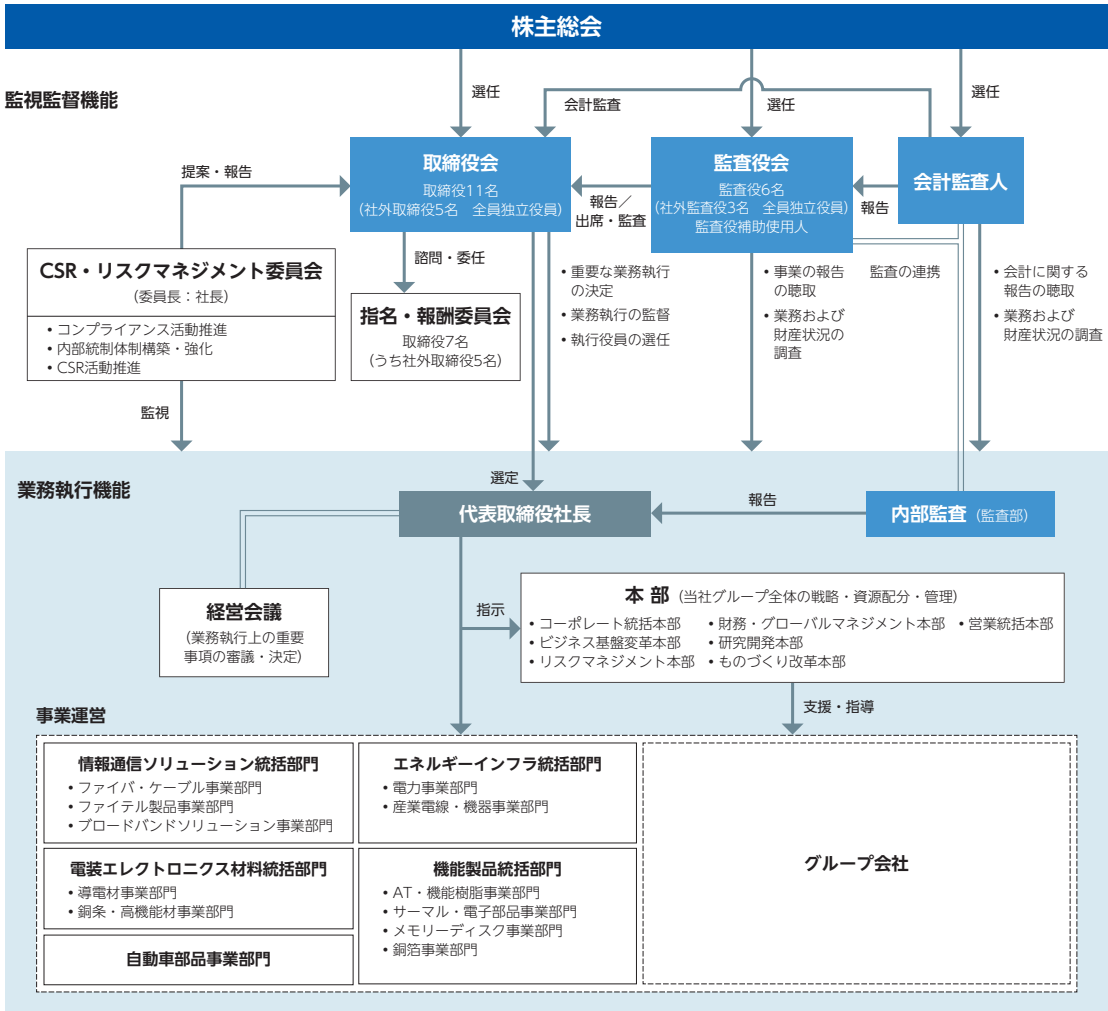
監査役

	氏名	独立	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	環境・エネルギー	技術・IT	営業・マーケティング	国際的経験・知見
1	天野望			○	○				
2	柏木隆宏				○				
3	溝田義昭						○		○
4	酒井邦彦	★			○				○
5	住田清芽	★		○					○
6	塩見崇夫	★	○	○					○

【ご参考：コーポレートガバナンス体制】

第2号および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

ガバナンス体制図



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の世界的流行が各地に大きな影響を与え、経済環境は急速に悪化しました。米国では、政府による新型コロナ感染拡大への大規模な対策が景気を下支えしているものの、景気回復のペースは緩やかなものとなりました。欧州では、英国をはじめ各国で実施した外出規制の措置が個人の消費行動や企業の生産活動を大きく制限し経済活動は大幅に縮小しました。中国では、一旦経済規模が大きく縮小したものの、その後は回復基調で推移しましたが、欧米諸国をはじめとする各国との政治的緊張の高まりもあり不透明な経済環境が続きました。

わが国でも、新型コロナ感染拡大により緊急事態宣言が発出され、経済活動は大きな影響を受けました。下期にかけて、新型コロナの感染拡大傾向は落ち着いたものの、本年1月に新型コロナ感染者数が大幅に増加に転じたことで景気の先行き不透明感が強まりました。

しかし、新型コロナ感染拡大を契機に、社会全体でのデジタル化の加速やESG経営*/SDGs*への関心の高まり、グローバルでのサプライチェーン見直しの進展など新型コロナ収束後の世界を見据えた環境変化がありました。

* ESG経営…Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に配慮した経営手法

* SDGs…国連で採択されたSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、17のゴール・169のターゲットで構成される国際目標

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づく施策の推進に加え、新型コロナの影響を最小限に留めるべく緊急経営対策チームを設置し、様々な対策を講じてまいりました。新型コロナの流行が各事業分野に与える影響の調査と複数の回復シナリオの策定を行い、収益悪化予想を踏まえた棚卸資産の管理徹底や原価低減および経費の抑制、設備投資計画の見直しによる営業キャッシュフローの改善等に努めました。また、新型コロナ感染防止と勤務に関するガイドラインを策定し、リモートワークの促進や職場での感染対策を徹底するなど従業員およびその家族の安全を確保する勤務体制を構築したほか、本年予定している新本社への移転に向けて新型コロナ収束後の新たな働き方を見据えた新本社のレイアウト見直し等に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、情報通信ソリューション事業をはじめ当社事業全般で新型コロナの影響による売上の伸び悩みや、銅管事業の譲渡および巻線事業の一部の再編を実施し、これらの事業が当社グループの連結対象から外れたことにより、グループ全体の売上は減少しました。損益面では、緊急経営対策チームを中心に対応した原価低減および経費抑制等の取組みの成果はあったものの、新型コロナの影響によるグローバルでの経済活動の停滞が大きく影響し、減益となりました。

その結果、連結売上高は8,116億円（前期比11.2%減）、連結営業利益は84億円（前期比64.2%減）、連結経常利益は52億円（前期比77.2%減）となりました。さらに固定資産処分益など334億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額など173億円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は100億円（前期比43.3%減）となりました。なお、海外売上高は3,764億円（前期比10.1%減）で、海外売上高比率は46.4%（前期比0.6ポイント増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は3,926億円（前期比10.9%減）、営業損失は69億円（前期比75億円悪化）、経常利益は56億円（前期比53.4%減）、当期純利益は243億円（前期比33.9%増）となりました。

■ 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の取組み

当社グループでは、2020年度を最終年度とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づき、次の財務目標値の達成に向け、様々な取組みを進めてまいりました。

【「Furukawa G Plan 2020」に掲げた2020年度の各種財務目標値】

	Furukawa G Plan 2020 財務目標値		2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績
	2016年5月発表	2018年5月修正					
連結営業利益	400億円以上	550億円以上	386億円	448億円	408億円	236億円	84億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	200億円以上	300億円以上	176億円	285億円	291億円	176億円	100億円
NET D/Eレシオ	—	0.8未満	0.99	0.88	0.81	0.82	0.79
自己資本比率	—	30%超	27.6%	29.2%	30.3%	30.2%	31.2%
ROE	8%超	10%超	9.3%	12.9%	12.0%	7.2%	4.0%
事業資産営業利益率	10%以上	10%以上	12.1%	13.1%	11.2%	6.1%	2.2%

2016年度から開始した本中期経営計画では、①重点領域と位置付けるインフラ（情報通信、エネルギー）／自動車分野の強化、②グローバル市場での拡販推進および③新事業の開拓加速を重点施策として取り組んでまいりました。

① 重点領域の強化では、情報通信分野において当社が技術的優位性を持つ光ファイバおよび光ファイバケーブル（以下、あわせて「光ファイバ等」という）の北米での拡販推進やデジタルコヒーレント関連の新製品の開発、南米拠点におけるソリューションビジネスの展開に取り組まれました。また、主に北米の光ファイバ等の拠点において製造能力増強の設備投資を実施しました。エネルギー分野では国内の超高压地中線需要の着実な取り込みや需要拡大が見込まれる再生可能エネルギー向けの海底線の受注に注力したほか、海底線の長尺化対応や生産性向上のための設備投資も実施しました。自動車分野では、グローバル車種向けのワイヤハーネスの受注獲得に努め、アジア地域での生産体制の最適化および生産能力の増強を推進しました。

当社では事業資産営業利益率*を指標とした低採算事業・製品群の改善に取り組む、当社の重点領域との事業シナジー等を総合的に勘案し、事業ポートフォリオの見直しも実行しました。

*事業資産営業利益率…営業利益／事業資産（棚卸資産＋有形・無形固定資産）

<主な事業ポートフォリオの見直し施策>

- 子会社FCM(株)（当時JASDAQ市場に上場）の全ての当社保有株式を売却
- 建設・電販市場向け汎用線の販売・物流事業を再編（昭和電線ホールディングス(株)と合併会社を設立）
- 当社グループの銅管事業を譲渡（日本産業パートナーズ(株)傘下の特別目的会社へ譲渡）
- 当社グループの巻線事業の一部を再編（Superior Essexグループと合併会社を設立）

② グローバル市場での拡販推進では、情報通信ソリューション事業において光ファイバ等の生産および供給体制をグローバルに一括で管理する体制の確立に努めました。また、タイ子会社に東南アジア地域を統括する機能を持たせグローバルに事業活動を行うための体

制整備を実施したほか、海外子会社を含めた将来の経営人材候補のグループ横断的な人材育成に取り組みました。

- ③ 新事業の開拓では、重点領域であるインフラ／自動車分野への成長投資を加速し、光ファイバの低損失化・高密度化に向けた製品開発、再生可能エネルギー向けの海底線の要素技術開発や、CASE*の進展に対応するための周辺監視レーダやアルミワイヤハーネス等の開発に注力しました。

*CASE…Connected (つながる化)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリング)、Electric (電動化)


さらに、新しいビジネスモデル創出の取組みとして、ファイバレーザ技術と素材技術の知見を活かしたモビリティの電動化に貢献する産業用レーザを事業化しました。その他、非接触電力伝送技術を活用した給電システム、再生可能エネルギーにより発電された電力の安定供給に貢献するハイパワー型蓄電池やラムネ触媒™を用いたLPガス創出技術などの研究開発にも注力しました。また、「古河電工グループ ビジョン2030」(以下、「ビジョン2030」という)の達成に向け、長年培ってきた自社技術に外部の技術やアイデア等を組み合わせるオープンイノベーションにも積極的に取り組みました。

<主なオープンイノベーションの取組み>

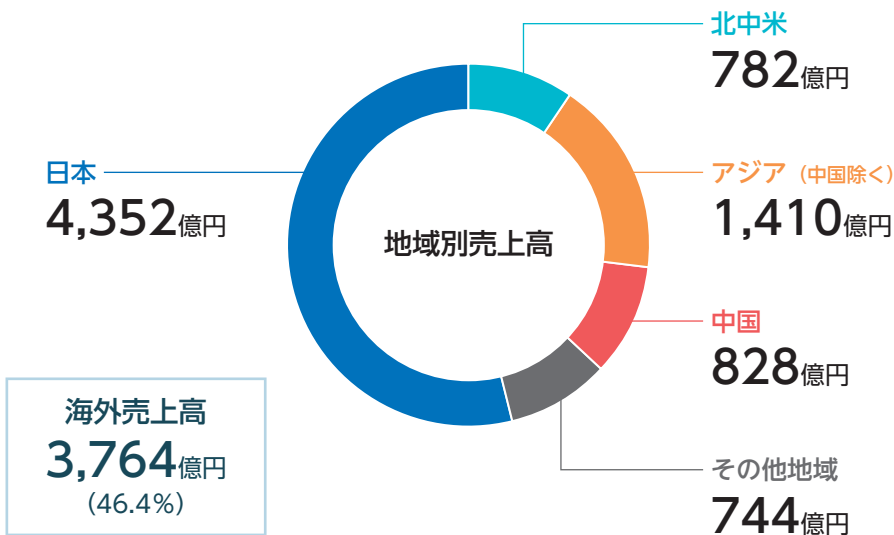
- 外部との共創の場として横浜事業所内にFun Lab®を開設
- 米国シリコンバレーに現地企業や大学との共創機会発掘の拠点を開設
- 複数の国立大学法人に産学連携講座を設置
- 複数の地方自治体と防災・減災等に関する協定を締結

本中期経営計画開始当初はインフラ分野において北米における光ファイバ等の旺盛な需要を着実に取り込んだことや、自動車分野でのワイヤハーネス関連の売上増加などから業績は好調に推移しました。2017年度には連結営業利益は448億円、親会社株主に帰属する当期純利益は285億円となり、計画当初の目標値を前倒しで達成したことから、2018年5月に目標値を上方修正しました。その後、中国に端を発する光ファイバ等の需給バランスの悪化や北米拠点の光ファイバケーブル生産性改善の遅れによる拡販機会の逸失により、情報通信ソリューション事業で収益が悪化しました。さらに2020年以降は新型コロナの世界的流行によるグローバルでの経済活動の停滞が大きく影響し、修正後の目標値を達成することはできませんでしたが、財務体質改善の取組みや経営基盤強化に向けた全社的な変革活動の取組みを推進し、一定の成果を得ることができました。本年3月には(株)格付投資情報センターの信用格付が2002年6月以来19年ぶりに「A-」へ復帰しました。

当社では、本中期経営計画の取組み・成果を踏まえた分析を、今後の計画に反映させてまいります。なお、2021年度から開始予定だった次期中期経営計画は、新型コロナの流行により当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化したことから計画の策定を中断し、同計画の開始を延期しました。2021年度は「ビジョン2030」の達成に向け、次期中期経営計画の実行に向けた基盤づくりに取り組んでまいります。2022年度を初年度とする次期中期経営計画は現在策定中であり、準備が整い次第、公表し、同計画に基づく各種施策に取り組んでまいります。

<p>連結売上高</p> <p>811,600百万円 </p> <p>(前期比 11.2%減)</p>	<p>連結営業利益</p> <p>8,429百万円 </p> <p>(前期比 64.2%減)</p>
<p>連結経常利益</p> <p>5,189百万円 </p> <p>(前期比 77.2%減)</p>	<p>親会社株主に帰属する当期純利益</p> <p>10,001百万円 </p> <p>(前期比 43.3%減)</p>
<p>海外売上高</p> <p>376,404百万円 </p> <p>(前期比 10.1%減)</p>	<p>海外売上高比率</p> <p>46.4% </p> <p>(前期比 0.6ポイント増)</p>

ご参考 地域別売上高 (連結)



(2) 財産および損益の状況

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		第196期 2017年度	第197期 2018年度	第198期 2019年度	第199期 (当期) 2020年度
売上高	(百万円)	967,333	991,590	914,439	811,600
営業利益	(百万円)	44,804	40,842	23,565	8,429
経常利益	(百万円)	46,908	39,078	22,771	5,189
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	28,547	29,108	17,639	10,001
1株当たり当期純利益	(円)	405.05	412.98	250.25	141.88
総資産	(百万円)	808,632	818,021	794,616	832,044
純資産	(百万円)	272,071	279,911	273,030	291,617

2 単独の財産および損益の状況の推移

区 分		第196期 2017年度	第197期 2018年度	第198期 2019年度	第199期 (当期) 2020年度
売上高	(百万円)	457,730	473,626	440,675	392,616
営業利益または営業損失	(百万円)	5,694	5,147	531	△6,919
経常利益	(百万円)	21,247	22,619	11,991	5,591
当期純利益	(百万円)	18,542	21,510	18,177	24,333
1株当たり当期純利益	(円)	263.03	305.11	257.82	345.10
総資産	(百万円)	463,387	469,013	473,935	570,121
純資産	(百万円)	151,504	164,075	167,901	190,070

(3) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況 (セグメント別)

部門別連結売上高および連結営業利益

(単位：百万円)

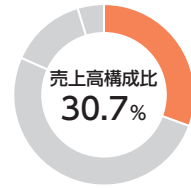
セグメント名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益 または連結営業損失 (△)	前期比増減額
■ インフラ	259,186	△21,745	△2,129	△3,839
■ 電装エレクトロニクス	433,039	△76,261	5,858	△8,959
■ 機能製品	114,680	△1,196	6,298	△1,169
■ サービス・開発等	38,712	△11,605	△1,707	△1,357
■ 消去または全社	△34,018	7,969	110	190
合 計	811,600	△102,839	8,429	△15,135



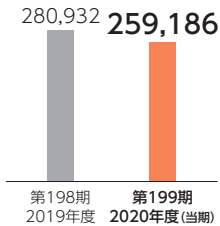
インフラ

連結売上高 **2,592**億円 (前期比7.7%減 ▼)

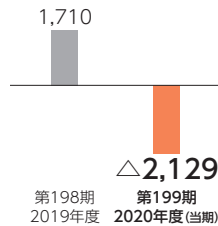
連結営業損失 **21**億円 (前期比38億円悪化 ▼)



連結売上高 (百万円)

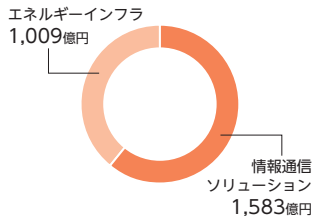


連結営業利益または
連結営業損失 (百万円)



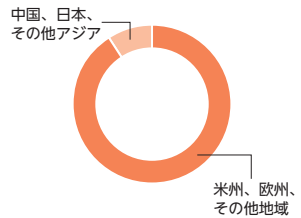
〈ご参考〉

インフラセグメント売上高構成



〈ご参考〉

地域別光ファイバ出荷構成比



主要な事業内容

情報通信ソリューション事業（情報通信ネットワーク構成品の製造・販売および同ネットワークの設計・施工等）、エネルギーインフラ事業（電力ケーブル等の製造・販売および布設）

主要な製品

光ファイバ、光ファイバケーブル、メタル通信ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、光ファイバ融着接続機、産業用レーザ、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品

情報通信ソリューション事業では、北米の光ファイバ等の需要は引き続き堅調であったものの、依然として厳しい競争環境が継続しました。新型コロナウイルスの影響による国内工事着工の抑制や顧客の投資抑制によるネットワーク関連製品や産業用レーザ等の売上減少に加え、主に南米での為替の影響もあり、減収減益となりました。エネルギーインフラ事業では、国内の再生可能エネルギー関連ならびに国内外の地中線案件の売上および利益は好調に推移しました。しかし、新型コロナウイルスの影響により建設・電販市場向け汎用線は国内の市場環境が厳しく、また中国の子会社では外出規制等による建設工事着工の遅延や物流の停滞が発生したことから、減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,592億円（前期比7.7%減）、連結営業損失は21億円（前期比38億円悪化）となりました。また、単独売上高は883億円（前期比6.3%減）となりました。

情報通信ソリューション事業では、北米の堅調な光ファイバ等の需要を着実に取り込めるよう生産性改善に努めていくとともに、北米においてさらに拡大が予想される光ファイバケーブル市場で省スペース・高施工性製品の需要が高まっており、当社に技術的優位性がある多心高密度ローラブルリボンケーブルの拡販を目指してまいります。また、デジタルコヒーレント関連製品に関しても、高出力品の拡販および次世代製品への転換促進に取り組んでまいります。エネルギーインフラ事業では、利益確保を重視した受注活動の推進や人材確保を含めた製造・工事施工能力の向上等に取り組む、引き続き需要の拡大が予想される国内の再生可能エネルギー分野をはじめとする当社の注力市場での受注拡大に努めてまいります。



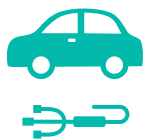
光ファイバケーブル



ネットワーク機器



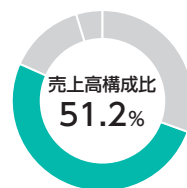
海底線送水管布設



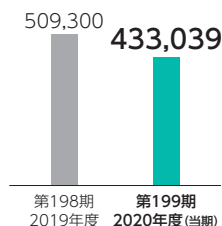
電装エレクトロニクス

連結売上高 4,330億円 (前期比15.0%減 ↓)

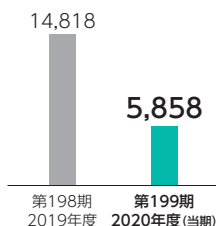
連結営業利益 59億円 (前期比60.5%減 ↓)



連結売上高 (百万円)

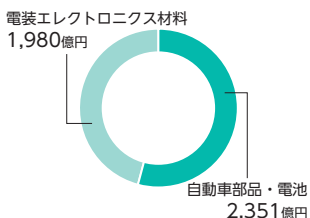


連結営業利益 (百万円)



〈ご参考〉

電装エレクトロニクスセグメント売上高構成



〈ご参考〉

自動車関連製品構成比



主要な事業内容

各種自動車部品および電子機器材料用銅製品の製造・販売

主要な製品

自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品（リードフレームほか）、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）

自動車部品事業では、上期において海外子会社の一時操業停止や再開後の稼働率低迷など新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことで減収減益となりました。しかし、下期以降、自動車市況の回復によりワイヤハーネスをはじめ当事業全般で想定以上の水準で収益が回復しました。

電装エレクトロニクス材料事業では、上期において新型コロナウイルスの影響により自動車関連、建設・電販関連向けの製品の売上が落ち込みましたが、下期以降、車載およびエレクトロニクス関連の製品を中心に需要は回復しました。しかし、上期までの売上の落ち込みの影響が大きかったことのほか、銅管事業の譲渡および巻線事業の一部の再編を実施したことによりこれらの事業が当社グループの連結対象から外れたことも影響し、減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は4,330億円（前期比15.0%減）、連結営業利益は59億円（前期比60.5%減）となりました。また、単独売上高は2,421億円（前期比14.9%減）となりました。

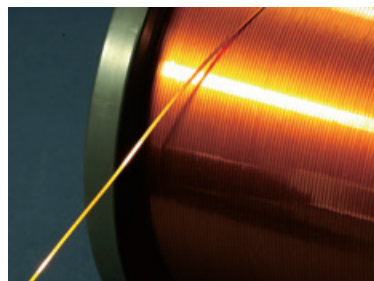
自動車部品事業では、自動車の軽量化に貢献するアルミワイヤハーネスおよび防食端子の受注拡大および生産体制の構築に引き続き取り組み、また、主力製品のステアリング・ロール・コネクタに関して、エアバッグ法規制の強化により市場拡大が見込まれる地域の需要取り込みや次世代自動車を想定した新製品の開発を推進してまいります。電装エレクトロニクス材料事業では、当社の材料開発の強みを生かした市場開拓を行い、高付加価値製品の拡販を強化してまいります。



自動車用ワイヤハーネス



高純度銅



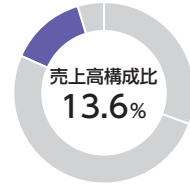
巻線



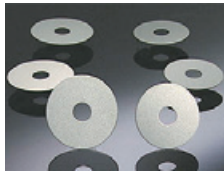
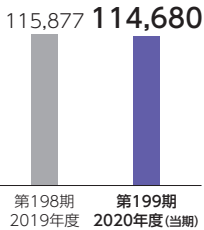
機能製品

連結売上高 1,147億円(前期比 1.0%減 ↓)

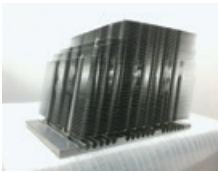
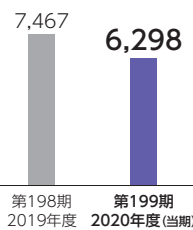
連結営業利益 63億円(前期比15.7%減 ↓)



連結売上高 (百万円)



連結営業利益 (百万円)



主要な事業内容

樹脂および非鉄金属を加工した各種機能製品の製造・販売

主要な製品

ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔

サーマル・電子部品事業およびメモリーディスク事業は、データセンター関連製品の需要が好調に推移しました。AT・機能樹脂事業では新型コロナウイルスの影響により国内建設工事の着工が抑制されたことで機能樹脂製品の需要が減少し、銅箔事業では2019年に台湾子会社で発生した火災からの復旧途上であることや、上期に車載向け電池用銅箔の需要が低迷したことで、当セグメントの事業全体で減収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,147億円(前期比1.0%減)、連結営業利益は63億円(前期比15.7%減)となりました。また、単独売上高は601億円(前期比0.8%増)となりました。

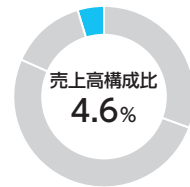
AT・機能樹脂事業では、半導体製造用テープの新用途の提案に取り組み、新規市場開拓を推進してまいります。また、銅箔事業では、回路用銅箔と電池用銅箔の最適な製品ミックスにより収益向上に努めてまいります。



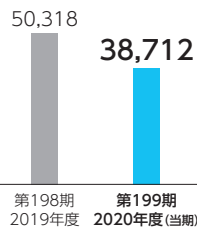
サービス・開発等

連結売上高 387億円(前期比23.1%減 ↓)

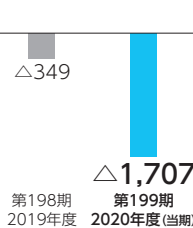
連結営業損失 17億円(前期比14億円悪化 ↓)



連結売上高 (百万円)



連結営業損失 (百万円)



主要な事業内容

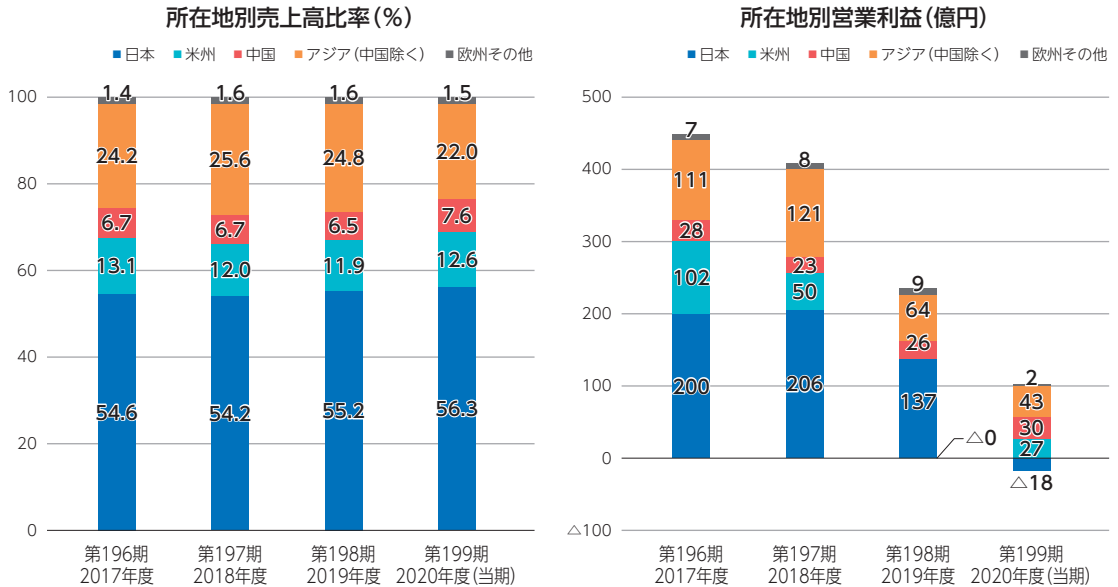
物流、不動産賃貸、水力発電、新製品研究開発など

物流、不動産の賃貸、水力発電、新製品の研究開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート等を行っております。

当セグメントの連結売上高は387億円(前期比23.1%減)、連結営業損失は17億円(前期比14億円悪化)となりました。また、単独売上高は21億円(前期比5.7%減)となりました。

また、本年4月に、当社子会社である古河物流㈱の株式の一部を、SBSホールディングス㈱へ譲渡することを決定しております。

ご参考 所在地別売上高比率および営業利益（連結）



(4) 対処すべき課題

1 「古河電工グループ ビジョン2030」 達成に向けたESG経営の推進

当社グループは、国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」が示す社会課題の解決を念頭に置き、目指す時間軸と事業領域を明確にした「古河電工グループ ビジョン2030」(以下、「ビジョン2030」という)を定めております。その達成に向け、当社グループに関わるすべてのステークホルダーとの共創により、当社グループの中長期的な企業価値向上に加え、社会的価値向上を目指し、ESG経営の推進に取り組んでおります。「ビジョン2030」を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要な課題を「マテリアリティ」と定義し、収益機会とリスクの観点から次のとおり特定しました。これらのマテリアリティに取り組み「ビジョン2030」を達成することで、SDGsの達成にも貢献してまいります。



収益機会の観点から、当社グループが事業活動を通じて様々な社会課題を解決していくためには、従来のプロダクト・アウトの考え方からアウトサイド・イン・アプローチへの転換が必要不可欠と考え、「社会課題解決型事業の創出」をマテリアリティとして特定しております。その具体例として、「ビジョン2030」で描く社会の基盤となる「次世代インフラを支える事業の創出」、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に貢献する「環境配慮事業の創出」などがあります。自ら積極的に変革する企業を目指すという想いを表した「Open, Agile, Innovative」と、外部との共創に注力する「多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成」を通じて「社会課題解決型事業の創出」の取組みを進めてまいります。2021年4月に当社グループ全体の新事業創出を推進する部署を設置しており、取組みを加速してまいります。

次に、リスクのマテリアリティとして特定した「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」への取組みとして、TCFD*提言に沿ったシナリオ分析を「Furukawa G Plan 2020」で注力している3つの事業で実施しました。気候変動による収益機会の取り込みおよびリスクへの適切な対処の重要性を認識し、今後、シナリオ分析の対象事業を拡大し、財務影響度開示に向けたより具体的な分析に取り組んでまいります。

また、2021年3月に「古河電工グループ環境ビジョン2050」を公表しました。チャレンジ目標として2050年に事業活動における温室効果ガス排出量*ゼロを設定しております。環境に配慮した製品・サービスの提供および循環型生産活動を通じ、バリューチェーン全体で持続可能な社会に貢献してまいります。2020年における当社グループの気候変動に関するリスクと機会への取組みが評価され、CDP*から最高評価である「気候変動Aリスト企業」と「サプライヤーエンゲージメント評価」のリーダーボードに選定されました。

*TCFD…Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称であり、企業等に対し気候関連リスクおよび機会に関する開示等を推奨している民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース

*事業活動における温室効果ガス排出量…自社工場・オフィスからの直接排出および自社が購入した電力・熱などの使用による間接排出の排出量

*CDP…環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体

「人材・組織実行力の強化」への取組みとして、2018年11月に策定した「古河電工グループPeople Vision」に沿い、人材育成と組織風土改革を進めております。新型コロナウイルス収束後を見据えた「働き方改革」を全社横断的に推進したほか、成果のあがるチームを作るリーダーとなるための心構え・行動原則を定めた「古河電工流上司心得七則〜フルカワセブン」を策定しております。人材育成と組織実行力の強化が当社グループの文化として定着することを目指し、順次対象層を拡大し取組みを推進してまいります。外部からの評価として、女性活躍推進の取組みが評価され、「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄への採用や厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けております。また、経済産業省より優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人」に認定されました。引き続き従業員の健康増進に向けた取組みを進めてまいります。

「リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築」への取組みとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレートガバナンスの強化に注力しております。2020年6月の定時株主総会において、公認会計士の資格を有する女性の社外監査役が就任し、取締役・監査役全体としての知見・経験の充実と多様性の実現を図りました。また、2020年度も取締役会実効性評価を実施し、重要課題として指摘された、事業環境の変化を踏まえた中長期的な成長戦略の議論の充実や社外役員への情報提供の質・量の改善等に取り組むことで、

引き続き取締役会の実効性向上を図ってまいります。さらに、グループガバナンスの強化の取組みとして、グループ全体のリスクアセスメントの高度化に引き続き取り組んでまいります。上場子会社である古河電池(株)および東京特殊電線(株)では、当社と当該上場子会社の少数株主との間には構造的な利益相反リスクがあることを踏まえ、取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上に高め、親会社との取引についてその合理性・公正性等を審査する機関として独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理委員会」を設置しております。また、2021年2月に「古河電工グループCSR調達ガイドライン」を改訂し、CSRの観点からもサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでおります。

ESGに関する各種取組みの実行と積極的な情報開示を行い、「FTSE 4 Good Index Series*」および「FTSE Blossom Japan Index*」の構成銘柄に初選定されました。

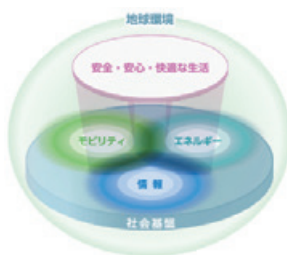
* FTSE 4 Good Index SeriesおよびFTSE Blossom Japan Index
 …英国ロンドン証券取引所グループの一企業であるFTSE Russellが定める株式指標



ご参考 2020年12月24日に開示した取締役会実効性評価結果の概要を、招集ご通知33～34頁に掲載しております。

2 次期中期経営計画に向けた基盤づくり

2021年度から開始することを予定しておりました次期中期経営計画は、新型コロナウイルスの流行により当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化したことから計画の策定を中断し、同計画の開始を延期しました。「ビジョン2030」の達成に向け、2021年度は次期中期経営計画の実行に向けた基盤づくりとして、環境変化を先取りした事業の変革、新事業の立上げ・育成に加え、引き続き資本効率を重視した経営の強化を進めてまいります。2022年度から2025年度までの4か年の次期中期経営計画は現在策定中であり新型コロナウイルスの状況および事業環境を見極めたうえで、公表することを予定しております。



古河電工グループ ビジョン2030

地球環境を守り、安全・安心・快適な生活を実現するため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。

当社グループでは、各種施策を着実に実行し、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解のうえ、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考 地域社会の課題解決に向けた取り組み

当社グループは、「古河電工グループ ビジョン2030」の達成に向けて、社会課題の解決に貢献する事業の創出に取り組んでおります。その一環として、地方自治体とともに防災・減災に関する様々な取り組みを行っております。

■ 島根県美郷町と包括的連携に関する協定を締結

昨年11月、当社は島根県美郷町と野生動物および自然災害による被害防止等に関する包括的連携協定を締結いたしました。美郷町では獣害対策をはじめとする地域課題に対して企業や大学、都市が一体となった連携・共創による課題解決に積極的に取り組んでおります。美郷町の有する獣害対策の研究成果をもとに、当社は美郷町を実証フィールドとして人工知能を用いた野生動物の検出・計測の有効性の検証と野生動物の生息域を把握する手法の開発を目指しております。このほか、美郷町が有する河川氾濫に関する経験・知見をもとに、当社の技術およびネットワークを活用した防災・減災のモデルケースの構築にも取り組んでおります。



左：当社取締役兼執行役員常務 黒田 修
右：美郷町 町長 嘉戸 隆氏

■ 避難時用マットの開発・販売

近年、日本各地で震災や豪雨、台風による水害等が発生しております。当社が世界で初めて開発した断熱性とクッション性に優れた化学架橋ポリエチレンフォーム「フォームエース®」を活用した発泡ポリエチレン製の避難時用マットを販売し、複数の自治体の避難所等で採用されております。さらに、利用者の衛生意識の高まりから本製品に抗ウイルス性能を付与した製品の販売も開始いたしました。昨年10月には、2019年に発生した東日本台風災害において長野県へ「フォームエース®」を物的支援として寄贈した功績が認められ、長野県知事より「令和元年東日本台風災害支援に係る知事表彰」が授与されました。

今後も近年多発する自然災害への防災・減災をはじめとする地域課題に対して、当社グループが培った技術を活用し、引き続き地域住民の皆様の生活の安全・安心・快適を守るシステムの提供を検討してまいります。

2020年12月24日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、2015年度から毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

この度、2020年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

1. 本年度の分析・評価の方法

本年度も、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配付し、その回答を得ました。

本回答の集計結果に基づき、取締役会において、社外役員会議で集約された意見も参考に、当社グループ全体の持続的成長や企業価値の向上という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。

なお、アンケート回答のより深い理解を目的に、取締役・監査役全員を対象とした取締役会議長による個別インタビューも実施（取締役会議長に対するインタビューは幹事社外役員が実施）し、その結果を上記取締役会で共有しております。

【無記名アンケートの内容】

- I. 取締役会の実効性（総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、CSR・リスクマネジメント、ESG・SDGs関連、指名・報酬委員会関連）
- II. 取締役会の運営
- III. 社外役員の支援・連携に係る体制
- IV. 監査役役割・監査役に対する期待
- V. 株主その他ステークホルダーとの関係
- VI. その他（取締役会全般、個人評価・相互評価、取締役会の責務）

2. 本年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、前年度の実効性評価の結果を踏まえて実効性向上に向けた施策に取り組み、本年度においても、取締役会の実効性が確保されているものと分析・評価しております。

なお、実効性をさらに高めるための取組み等について、以下の内容が確認されました。

●前年度の分析・評価を踏まえた取組みの状況について

- ・中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し
中長期的成長戦略について、各々の事業に関する議論は適切にされているものの、全体を俯瞰した議論はさらなる改善の余地があること。新型コロナウイルスの感染拡大等による事業環境の変化および当該変化を踏まえた今後の成長戦略についてさらなる議論の必要があること。事業ポートフォリオの見直しについて、具体的な施策が着実に実行されているものの、「古河電工グループビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」という）の実現に向けさらなる検討の余地があること。
- ・グループ・グローバル経営
事業ごとの海外展開など個別の議論は適切になされているものの、コロナ禍を契機とし

たグローバルでのサプライチェーン戦略の見直しなど全社横断的な戦略に関する議論はさらなる改善の余地があること。

・取締役会の運営関連

取締役会資料の電子化が定着したことに加え、コロナ禍におけるリモート開催は支障なく運営されていること。取締役会の付議基準の見直し等により業務執行側への権限委譲は進んでいるものの、経営上の重要課題の議論を十分に尽くすための議題設定および時間配分について引き続き改善の余地があること。

・ESG・SDGs関連

当社グループの中長期的な価値向上に向けた取組みをまとめた統合報告書を当社として初めて発行するなど、着実に取組みが進められていること。今後は、当社事業と社会課題解決との繋がりを意識した議論の定着・浸透を図ること。

・ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話およびその分析結果は取締役会へ継続的に報告されていることに加え、株主以外のステークホルダーの意見等も取締役会へ報告されるようになり改善が図られているものの、さらなる改善が望まれること。

- 上記に加え、中長期的な企業価値向上の観点から、取締役会全体として積極的で活発な議論および業務執行に対する監督も適切になされており、また業務執行において社外役員の豊富な経験および高度な知見に基づく有益な提言・指摘等が反映されていることもあらためて確認できました。

3. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

取締役会においては、取締役・監査役からの多くの提言等を踏まえて議論を行った結果、主に以下の点について、さらなる改善を進めてまいります。

●取締役会と業務執行側との間における業務執行権限の配分の適切性

取締役会のモニタリング機能の強化および中長期的な成長戦略に関する議題の比重を高めるため、取締役会の付議基準を見直すことに加え、より計画的に年間議題を設定し重要議題の審議時間を十分に確保すること。

●中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し、グループ・グローバル経営

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとする事業環境の変化を踏まえた中長期的な成長戦略に関する議論を充実させること。次期中期経営計画策定の議論においては、事業分野ごとの中長期の方向性に関する議論を充実させることに加えて、「ビジョン2030」を実現するための事業ポートフォリオのありたい姿などの議論を充実させること。

●社外役員への情報提供

中長期的な成長戦略の議論充実に向け、当社の事業環境等について定期的なモニタリング資料を共有し、議論の前提となる情報の量・質を充実させること。取締役会への適切な関与と助言を得るための取組みとして、社外役員を対象とした取締役会の事前説明会を引き続き開催し、事前に各議題に関する理解を深める機会を設けること。

●ESG・SDGs関連

「ビジョン2030」の実現に向け、引き続きESG経営の基盤強化を推進するとともに、取締役会での議論も充実させること。

●ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話と取締役会への報告を継続していくとともに、従業員など株主以外のステークホルダー全般の意見についても取締役会へ報告し、さらに議論を充実させること。

以 上

(5) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の状況は次のとおりです。

セグメント名	主要な設備投資の内容	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
■ インフラ	光ファイバ製造設備の増設など	10,329	△8,098
■ 電装エレクトロニクス	自動車部品事業子会社におけるワイヤハーネス製造設備の新設など	15,492	△6,013
■ 機能製品	銅箔製造設備の増設など	6,708	1,936
■ サービス・開発等	—	1,940	△658
■ 消去または全社	基幹業務システムの更新など	5,492	△346
合計	—	39,963	△13,180

ご参考 新型コロナの影響による設備投資計画の見直し

新型コロナの感染拡大による収益悪化を見越し、当社では緊急経営対策チームを立ち上げ需要環境の変化も踏まえた設備投資計画の見直しを徹底的に行いました。増産投資の時期・規模や製造設備の仕様の見直し等を実施し、当期は新しい働き方への対応を含むITインフラ投資、自動車部品事業および電力事業における受注済み案件等への対応のための設備投資を中心に実施しました。

(6) 資金調達の状況

当社およびグループ各社は、金融機関からの長期・短期の借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、受取手形や売掛債権の流動化等により、必要な資金を調達しております。また、日本、中国およびタイにおいて、各国内の子会社・関連会社（日本国内においては当社も含む）を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金活用の効率化と有利子負債の削減を図っております。

当期につきましては、主に長期借入金が増加し、当期末の連結有利子負債は前期末比395億円増の2,906億円となりました。

(7) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	56,215百万円
(株)三菱UFJ銀行	33,914百万円
農林中央金庫	17,287百万円
(株)横浜銀行	15,441百万円

(8) 主要な営業所および工場等ならびに重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

1 当社

本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
-----	-------------------

(注) 本年において、「東京都千代田区大手町二丁目6番4号」への移転を予定しております。

区 分	名 称	所 在 地
営業所	北海道支社 東北支社 中部支社 関西支社 中国支社 九州支社	札幌市 仙台市 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市
工 場	日光事業所 千葉事業所 横浜事業所 平塚事業所 三重事業所 銅箔事業部門	栃木県日光市 千葉県市原市 横浜市 神奈川県平塚市 三重県亀山市 栃木県日光市
研究所	コア技術融合研究所 先端技術研究所 自動車・エレクトロニクス研究所 情報通信・エネルギー研究所	横浜市 (横浜事業所内) 横浜市 (横浜事業所内) 神奈川県平塚市 (平塚事業所内) 千葉県市原市 (千葉事業所内)

(注) 本年4月1日付で、コア技術融合研究所および先端技術研究所はサステナブルテクノロジー研究所へ統合しております。

2 国内子会社

会社名 (本社/工場所在地)	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京特殊電線(株) (東京都港区/長野県上田市)	1,925百万円	57.33%	電線、デバイス製品等の製造・販売
古河電池(株) (横浜市/栃木県日光市、福島県いわき市)	1,640百万円	58.06%	電池 (自動車用、産業用) の製造・販売
(株)KANZACC (大阪市/福井県坂井市)	720百万円	99.92%	電線、非鉄金属製品等の製造・販売
古河産業(株) (東京都港区)	700百万円	100%	電線、非鉄金属製品等の販売
岡野電線(株) (神奈川県大和市/同左)	489百万円	49.16%	光ファイバケーブル、光部品等の製造・販売
古河電工産業電線(株) (東京都荒川区/神奈川県平塚市)	450百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
古河電工パワーシステムズ(株) (横浜市/山形県長井市)	450百万円	100%	送変電機材、架空・地中配電機材等の製造・販売
古河樹脂加工(株) (千葉市/同左)	300百万円	100%	プラスチック電線保護管等の製造・販売
(株)古河テクノマテリアル (神奈川県平塚市/同左)	300百万円	100%	防災製品等の製造・販売
古河日光発電(株) (栃木県日光市)	300百万円	100%	電力の発電・供給・販売ならびに電力の託送
古河物流(株) (東京都千代田区)	292百万円	100%	貨物運送等

会社名 (本社/工場所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
古河ネットワークソリューション㈱ (神奈川県平塚市/同左)	150百万円	100%	ネットワーク機器の製造
古河AS㈱ (滋賀県犬上郡/同左、三重県亀山市)	100百万円	100%	自動車部品等の製造・販売
古河ファイテロプティカルデバイス㈱ (千葉県市原市/同左、茨城県那珂市)	100百万円	70.59%	光半導体製品の製造
古河精密金属工業㈱ (栃木県日光市/同左)	100百万円	100%	電子部品等の製造・販売
古河エレコム㈱ (東京都千代田区)	98百万円	100%	電線・ケーブル等の販売
古河マグネットワイヤ㈱ (東京都千代田区/新潟市)	96百万円	100%	巻線、各種金属線の製造・販売
古河C&B㈱ (神奈川県平塚市/神奈川県大和市)	90百万円	100%	放送用アンテナ・通信用アンテナ・線路監視システム等の製造・販売

(注) 古河物流㈱について、本年4月に、当社が保有する株式の一部を、SBSホールディングス㈱へ譲渡することを決定しております。

3 海外子会社

会社名 (所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
 OFS Fitel, LLC (米国)	362百万米ドル	100%	情報通信ソリューション事業
 Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル)	149百万レアル	100%	情報通信ソリューション事業
 American Furukawa, Inc. (米国)	109百万米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
 瀋陽古河電纜有限公司 (中国)	768百万元	100%	電線等の製造・販売
 古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,555百万台湾ドル	100%	リチウムイオン電池用電解銅箔等の製造・販売
 台日古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,475百万台湾ドル	81.85%	回路用電解銅箔等の製造・販売
 Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)	3百万米ドル	100%	電線、電子線材、巻線、金属製品等の販売
 Furukawa Precision (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	169百万バーツ	100%	電子部品等の製造・販売
 Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd. (タイ)	104百万バーツ	91.75%	情報通信、CATV等のエンジニアリング
 Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc. (ベトナム)	18百万米ドル	100%	自動車部品等の製造
 PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (インドネシア)	12百万米ドル	42.42%	銅線・アルミ線の製造・販売
 Trocellen GmbH (ドイツ)	8百万ユーロ	100%	発泡製品の製造・販売
 PT.Furukawa Indomobil Battery Manufacturing (インドネシア)	860,668百万 インドネシアルピア	51%	自動車用鉛蓄電池の製造

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでいます。

2. 当期における当社の連結子会社は109社、持分法適用の関連会社は13社です。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

セグメント名	企業集団の従業員数	当社の従業員数
■ インフラ	9,895名	1,434名
■ 電装エレクトロニクス	33,389名	538名
■ 機能製品	2,896名	694名
■ サービス・開発等	2,269名	1,418名
合 計	48,449名 (1,783名減)	4,084名 (159名増)

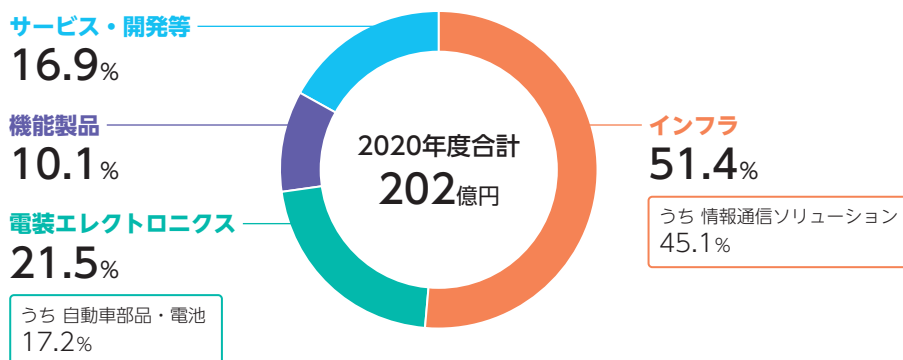
- (注) 1. 臨時従業員および企業集団外への出向者は含んでおりません。
 2. 上表中の()内は、前期末比の増減です。
 3. サービス・開発等セグメントの従業員数には、当社の本部部門など、全社共通の業務に従事する人員が含まれております。
 4. 当社従業員における平均年齢は43.6才、平均勤続年数は18.8年です(臨時従業員および出向者は含んでおりません)。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社製の部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、米国において当社子会社が部品の販売先からその費用の一部負担に関して訴訟の提起を受け、係争中でしたが、2020年8月に和解が成立しております。なお、上記に関連して支払った和解金額については既に引当金の計上を行っております。また、上記とは別に、当社子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われておりましたが、自動車メーカーとは和解が成立しており、現状は当社子会社への当該部品の納入業者と求償請求に係る協議を行っております。なお、当該リコールに係る損失については既に引当金の計上を行っております。

このほか、当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、米国での自動車部品カルテルによる損害賠償を求める集団訴訟や、米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社または当社子会社が被告となっております。加えて、当社および当社子会社は、競争法違反行為に関して、一部の顧客などから、損害の賠償を求められています。上記は、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。

ご参考 当社グループのセグメント別研究開発投資比率

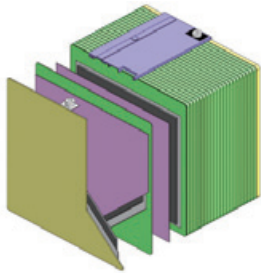


ご参考 「古河電工グループ ビジョン2030」の達成に向けた研究開発活動

当社グループは、「古河電工グループ ビジョン2030」を掲げ、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、情報／エネルギー／モビリティが融合した社会基盤の創出を目指し、研究開発に取り組んでおります。

再生可能エネルギーの活用にご貢献するバイポーラ型蓄電池の開発

当社が長年培ってきたメタル・ポリマーの技術と古河電池(株)の電池技術を融合させ、長年実用化困難とされてきた次世代型蓄電池のバイポーラ型蓄電池を共同開発しました。



バイポーラ型蓄電池 (イメージ図)

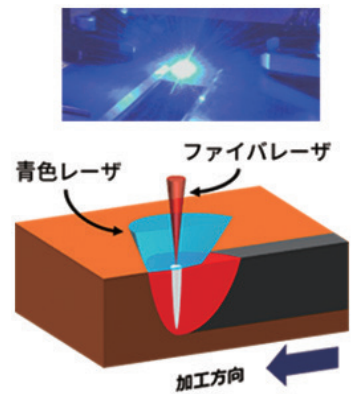
バイポーラ型蓄電池は、シンプルな構造のため電池の高容量化が実現でき、また、稼働時に空調レスとすることも可能であり電力貯蔵用リチウムイオン蓄電池と比してトータルコストを2分の1以下に抑制できる高い経済性も持ち合わせた電力貯蔵用蓄電池です。本製品は再生可能エネルギーにより発電した電力の安定供給にご貢献することができます。

本製品の上市を通じて、脱炭素社会および資源循環型社会の実現に当社グループの技術力で貢献してまいります。

モビリティの電動化にご貢献するBlue-IRハイブリッドレーザ* 「BRACE™」の開発

当社は、日亜化学工業(株)と共同開発した高輝度青色レーザダイオードモジュールを搭載したBlue-IRハイブリッドレーザ「BRACE™」を開発しました。本製品は、電動モビリティ向け主要部品であるリチウムイオン電池、モータ、インバータ等の導体となる銅の溶接工程の生産性向上(品質・加工速度の向上)や製造工程の省人化にご貢献することができます。これまで、光反射率が極めて高い純銅は難加工素材とされておりましたが、本製品は銅加工において高水準の品質・深度・加工速度を実現しました。

世界的に脱炭素化の流れが加速しており、モビリティの電動化需要はさらに拡大していくことが予想されます。当社は本製品をはじめ長年培ってきたメタル・フォトンクス等のコア技術の活用とパートナーとの共創を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。



ハイブリッドレーザの加工現象

*Blue-IRハイブリッドレーザ…日亜化学工業(株)と共同開発した高輝度青色レーザダイオードモジュールを搭載した高出力青色発振器と近赤外(IR)シングルモードファイバレーザを組み合わせたハイブリッドレーザ

当社は、今後も積極的に研究開発を推進し、「古河電工グループ ビジョン2030」に掲げる目標を達成するための取組みを加速してまいります。

2. 当社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数等

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	250,000,000株	70,666,917株	49,322名

(2) 大株主の状況

大株主の氏名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,864,600株	9.72%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,664,400株	6.61%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	2,484,100株	3.52%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,413,500株	3.42%
朝日生命保険相互会社	1,365,050株	1.93%
古河機械金属株式会社	1,329,045株	1.88%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,225,600株	1.74%
富士電機株式会社	1,100,000株	1.56%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,091,900株	1.55%
クレディ・スイス証券株式会社	1,054,500株	1.49%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (49,804株) を控除して計算しております。
 2. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。
 3. 朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として設定した株式が1,050,000株あります。

ご参考 政策保有株式について

毎年、取締役会において、政策保有株式のうち全ての上場株式について保有の適否の検証を実施し、一部の株式については当社との関係性や協力関係等の観点から保有継続の判断をしています。保有に適さないと判断した株式については、縮減を図っていきます。

また、2020年12月開催の取締役会で政策保有株式の保有の適否について検証を実施しました。検証の結果、全部または一部について保有に適さないと判断した株式について、上場株式4銘柄 (9,180百万円) を含む政策保有株式の縮減を進め、2021年3月末時点では政策保有株式のうち上場株式を17銘柄 (24,387百万円) 保有しております。

<政策保有株式に関する方針>

当社は、政策保有株式について、資本効率の向上や当社の事業活動における必要性等の観点から保有意義があると判断した株式を保有し、保有に適さないと判断した株式については縮減を図るものとする。また、毎年、取締役会において、政策保有株式のうち全ての上場株式について、保有の適否について検証を実施する。検証においては、株式の保有に基づき得られる定量的な便益と当該株式の時価および資本コストにより算出される保有コストとの比較のほか、事業機会の創出、取引関係および事業における協力関係の維持・強化等も含めた総合的な観点から行うものとする。

※当社では、「政策保有株式」を有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の対象となる株式とする。

3. 当社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
柴田 光 義	取締役会長	いすゞ自動車(株)社外取締役 東武鉄道(株)社外取締役 朝日生命保険(相)社外監査役
小林 敬 一	代表取締役社長	
藤田 純 孝	社外取締役(非常勤)	伊藤忠商事(株)理事 オリンパス(株)社外取締役 (一社)日本CFO協会理事
塚本 修	社外取締役(非常勤)	(一財)石炭エネルギーセンター理事長
中本 晃	社外取締役(非常勤)	(株)島津製作所代表取締役会長
御代川 善 朗	社外取締役(非常勤)	
藪 ゆき子	社外取締役(非常勤)	大和ハウス工業(株)社外取締役
荻原 弘 之	代表取締役兼執行役員副社長 (グループ変革本部長)	
黒田 修	取締役兼執行役員常務(営業統括本部長)	
宮本 聡	取締役兼執行役員常務(総務・CSR本部長)	
牧 謙	取締役兼執行役員(戦略本部長)	
福永 彰 宏	取締役兼執行役員 (財務・グローバルマネジメント本部長)	
天野 望	監査役(常勤)	愛知電機(株)社外取締役
柏木 隆 宏	監査役(常勤)	富士古河E&C(株)社外監査役
溝田 義 昭	監査役(常勤)	旭精機工業(株)社外取締役
塚本 隆 史	社外監査役(非常勤)	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険(相)社外取締役 イオン(株)社外取締役 (株)インターネットイニシアティブ社外取締役
酒井 邦 彦	社外監査役(非常勤)	TMI総合法律事務所顧問弁護士 本田技研工業(株)社外取締役(監査等委員)
住田 清 芽	社外監査役(非常勤)	(株)アドバンテスト社外取締役(監査等委員) 日清オイリオグループ(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役藤田純孝氏、塚本修氏、中本晃氏、御代川善朗氏および藪ゆき子氏ならびに監査役塚本隆史氏、酒井邦彦氏および住田清芽氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 各監査役が有する財務および会計に関する知見は次のとおりです。
- ・監査役天野望氏は、当社において税務および会計業務に従事した経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役塚本隆史氏は、金融機関の代表取締役および財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 監査役住田清芽氏は、2020年6月23日開催の第198回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。なお、監査役藤田譲氏は、第198回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、監査役を退任いたしました。
4. 当社は藤田純孝氏が理事長を務める(一社)日本CFO協会に加盟し、年会費等を支払っており、また、塚本修氏が理事長を務める(一財)石炭エネルギーセンター(本年4月1日付で、(一財)石炭フロンティア機構に改称)に賛助会員として加盟し、年会費等を支払っております。また、当社は中本晃氏が代表取締役会長を務める(株)島津製作所との間で、当社が同社に対して放熱製品の販売を行う取引等があります。

5. 当社は藤田純孝氏が社外取締役を務めるオリンパス(株)との間で、当社が同社に対して放熱製品の販売を行う取引等があります。
 当社は塚本隆史氏が社外取締役を務める朝日生命保険(相)との間で、当社が同社の基金総額の2.20%に相当する金額を拠出しており、同社は当社発行済株式総数の3.42% (同社が退職給付信託として設定した株式を含む)を保有しております。
 当社は酒井邦彦氏が顧問弁護士を務めるTMI総合法律事務所との間で、法律相談に関する一時的な取引があります。なお、同取引は顧問契約等の継続的な取引ではなく、また、同氏は同取引に一切関与しておりません。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務める本田技研工業(株)との間で、当社が同社に対して自動車部品の販売を行う取引等があります。
 当社は住田清芽氏が社外取締役(監査等委員)を務める(株)アドバンテストとの間で、当社が同社に対して情報通信関連製品の販売を行う取引等があります。
6. 責任限定契約の内容の概要等
 当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。
7. 役員等賠償責任保険(D&O保険) 契約の内容の概要等
 当社は、取締役、監査役および執行役員等(1994年3月31日以降に退任した者を含む)ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。
 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為(不作為を含む)に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

ご参考 2021年4月1日現在の取締役および監査役、執行役員、シニア・フェロー^(注)の地位および担当は次のとおりです。

氏名	地位および担当
柴田光義	取締役会長
小林敬一	代表取締役社長
藤田純孝	社外取締役(非常勤)
塚本修	社外取締役(非常勤)
中本晃	社外取締役(非常勤)
御代川善朗	社外取締役(非常勤)
藪ゆき子	社外取締役(非常勤)
荻原弘之	代表取締役兼執行役員副社長(コーポレート統括本部長)
黒田修	取締役兼執行役員常務(営業統括本部長)
宮本聡	取締役兼執行役員常務(ビジネス基盤変革本部長)
福永彰宏	取締役兼執行役員常務(財務・グローバルマネジメント本部長)
牧謙	取締役
天野望	監査役(常勤)
柏木隆宏	監査役(常勤)
溝田義昭	監査役(常勤)
塚本隆史	社外監査役(非常勤)
酒井邦彦	社外監査役(非常勤)
住田清芽	社外監査役(非常勤)
小塚崇光	執行役員専務(エネルギーインフラ統括部門長)
Foad Shaikhzadeh	執行役員常務(Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル) President)
伊地知哲朗	執行役員常務(研究開発本部長)
大野良次	執行役員常務(機能製品統括部門長)
阿部茂信	執行役員常務(自動車部品事業部門長)
田中雅子	執行役員(ビジネス基盤変革本部副本部長)

氏名	地位および担当
後藤 淳	執行役員 (Furukawa (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) Managing Director)
Jozsef Takacs	執行役員 (Trocellen GmbH (ドイツ) CEO)
Gyula Besztercey	執行役員 (Furukawa Electric Institute of Technology Ltd. (ハンガリー) President)
寺内 雅生	執行役員 (電装エレクトロニクス材料統括部門長)
福田 隆志	執行役員 (ビジネス基盤変革本部ICT戦略企画部長)
福島 徹	執行役員 (SuperPower Inc. (米国) CEO)
永井 清俊	執行役員 (OFS Fitel, LLC (米国) Executive Vice President)
浦上 敬一郎	執行役員 (営業統括本部中部支社長)
内田 輝義	執行役員 (ものづくり改革本部長)
島田 道宏	執行役員 (研究開発本部インキュベーター統括部長)
柳 登志夫	執行役員 (リスクマネジメント本部長)
森平 英也	執行役員 (情報通信ソリューション統括部門長)
枘谷 義雄	執行役員 (コーポレート統括本部副本部長)
西村 英一	執行役員 (エネルギーインフラ統括部門電力事業部門長)
太田 寿彦	執行役員 (情報通信ソリューション統括部門ファイテル製品事業部門長)
山本 尚志	執行役員 (電装エレクトロニクス材料統括部門銅条・高機能材事業部門長)
増田 真美	執行役員 (財務・グローバルマネジメント本部IR部長兼ビジネス基盤変革本部広報部長)
粕川 秋彦	シニア・フェロー (研究開発本部情報通信・エネルギー研究所)

(注) シニア・フェローとは、国際的に通用する高度な専門知識により、当該専門領域における創造的で斬新なビジョン・中長期の方向性を提案するとともに、その専門性の伝承および後進の育成を行う人材として認定された、執行役員と同等待遇の専門職のことです。

(2) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

1 社外取締役

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言の状況/果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
藤田 純孝	17回中17回 (100%)	商社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、コーポレートガバナンス、事業戦略、財務・会計およびグループ企業管理などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。 なお、同氏は幹事社外役員として社外役員会議 ^(注) の議長を務めるほか、指名・報酬委員会の委員長としても活動しております。
塚本 修	17回中17回 (100%)	経済産業省における産業政策分野での豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、研究開発、事業戦略および製品品質などに関する議題を中心に、経済政策や市場動向を踏まえて活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
中本 晃	17回中17回 (100%)	大手精密機器メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、事業戦略、リスクマネジメントなどに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言の状況／果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
御代川 善 朗	17回中17回 (100%)	大手製薬会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、コーポレートガバナンス、事業戦略および人材育成などに関する議題を中心に、当社グループ全体のガバナンス向上に向け、活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
藪 ゆき子	17回中17回 (100%)	複数の上場企業での社外役員としての経験および大手電機メーカーでのマーケティング・製品開発等の分野における豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、事業戦略、マーケティングおよびダイバーシティなどに関する議題を中心に、幅広い視点から活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

(注) 当社は、社外役員間での客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図り、またこれらにより形成・共有した意見を必要に応じ取締役会に報告することを目的に、社外役員会議を定期的で開催しており、当事業年度においては、2回開催いたしました。

2 社外監査役

氏名	出席状況		発言の状況
	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	
塚 本 隆 史	17回中17回 (100%)	8回中8回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、グループ企業管理、財務政策およびインベスターリレーションシップなどに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
酒 井 邦 彦	17回中17回 (100%)	8回中8回 (100%)	司法分野での永年の経験を通じて培われた企業法務等に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、各国の法的規制や訴訟対応などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
住 田 清 芽	12回中12回 ^(注) (100%)	7回中7回 ^(注) (100%)	公認会計士としての経験を通じて培われた会計および財務に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、グループ企業管理や財務・会計などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。

(注) 社外監査役在住田清芽氏は第198回定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会および監査役会の回数が他の社外監査役と異なります。

2) 当該事業年度における当社の不当・不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事実はありません。

(3) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

1 当社の役員報酬の審議・決定機関

当社では、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、役員報酬等に関する方針について審議、答申し、取締役会の委任に基づき、役員報酬等に関する制度や個人別の報酬等の内容について審議、決定しております。同委員会における審議事項は次のとおりです。

【指名・報酬委員会の審議事項】

- (1) 取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
 - ①株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
 - ②代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
 - ③執行役員を選任・解任
 - ④役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
 - ⑤取締役、執行役員報酬等に関する方針
- (2) 取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
 - ①取締役、執行役員の評価
 - ②(1)⑤の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役、執行役員報酬等に関する制度
 - ③(1)⑤の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役、執行役員個人別の報酬等の内容
 - ④株主総会に提出する取締役、監査役報酬等に関する議案の内容
 - ⑤関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
 - ⑥取締役、執行役員任期上限および退任後の取扱いに関する方針
 - ⑦特別顧問・名誉顧問の選任・解任、報酬に関する案の内容
 - ⑧経営陣のサクセッションプランの内容
- (3) 取締役、監査役、執行役員トレーニングの内容および方針についての審議・決定

2 当社の個人別の役員報酬の内容に係る決定方針

当社では、役員報酬の決定に関する方針を「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たすことを可能ならしめる内容のものとする。」と定めております。本方針に則り、取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を、「**3 報酬制度毎の決定方針の概要**」のとおり2021年2月25日開催の取締役会において決議しました。

指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同等規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

3 報酬制度毎の決定方針の概要

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬（個別）、短期業績連動報酬（全社）および中長期業績連動報酬で構成され、報酬制度毎の報酬の決定方針は、以下のとおりであります。

● 報酬制度毎の個人別の報酬等の決定に関する方針

報酬項目	概要
基本報酬	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給する。
短期業績連動報酬 (個別) (支給率：0～200%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の営業利益や棚卸資産残高などの事業計画達成度 ^(※) や施策の状況等を総合的に評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給する。 (※) 個別の事業の達成度を総合的に評価することを目的として、営業利益・棚卸資産削減の計画に対する達成度、安全・品質等の目標達成度、リスクへの準備対応等を点数化し、その合計点で評価を行う。
短期業績連動報酬 (全社) (支給率：0～200%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会が決定した連結営業利益を評価基準 ^(※) として確定した報酬額を、年一回金銭で支給する。 (※) 短期業績連動報酬（全社）には、当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために連結営業利益を指標として採用している。評価基準である連結営業利益と役員毎の支給率との対応表は、過去数年間の連結営業利益を勘案したうえで、適正な水準となるよう指名・報酬委員会で定期的に確認・見直しを実施する。
中長期業績連動報酬 (支給率：0～130%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、株式報酬制度（以下、本制度という）をその内容とする。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給する。 本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に450百万円を上限とする金員を信託へ拠出する。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与される。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準に従い、一定の場合にはポイント数の調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定する。対象期間中に取締役等を退任する役員についても、これに準じた調整を行う。 取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受ける。

● 報酬制度毎の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、上位の役位の者ほど報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合が高くなるよう設計しております。制度毎に定めた標準報酬水準の合計額を100%とした場合、報酬総額に占める各報酬の割合を以下のとおりとしております。

役位	基本報酬	短期業績連動報酬 (個別)	短期業績連動報酬 (全社)	中長期業績連動報酬	合計
取締役会長	55%	12%	12%	21%	100%
代表取締役社長	55%	14%	14%	18%	100%
代表取締役兼執行役員副社長	60%	13%	13%	15%	100%
取締役兼執行役員専務	62%	12%	12%	14%	100%
取締役兼執行役員常務	68%	11%	11%	11%	100%

役 位	基本報酬	短期業績 連動報酬 (個別)	短期業績 連動報酬 (全社)	中長期業績 連動報酬	合 計
執行役員専務	60%	14%	14%	12%	100%
執行役員常務	67%	13%	13%	8%	100%
執行役員 シニア・フェロー	71%	16%	8%	5%	100%

● 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローが受ける報酬等に関する制度および個人別の報酬等の内容について、取締役会は指名・報酬委員会に審議・決定することを委任しております。同委員会は7人の委員で構成され、うち委員長を含む5名の委員が社外取締役となっております。

同委員会の構成は、以下のとおりであります。

氏 名	役 職
藤 田 純 孝	社外取締役（委員長）
塚 本 修	社外取締役
中 本 晃	社外取締役
御 代 川 善 朗	社外取締役
藪 ゆき子	社外取締役
柴 田 光 義	取締役会長
小 林 敬 一	代表取締役社長

4 取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

当社では、取締役会で個人別の役員報酬の内容に係る決定方針を定めております。客観性・公平性・透明性を担保する観点から、「3 報酬制度毎の決定方針の概要」の「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」のとおり委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会に個人別の役員報酬等の内容の決定を含む「1 当社の役員報酬の審議・決定機関【指名・報酬委員会の審議事項】（2）取締役会の委任に基づき審議・決定する事項」の権限を取締役会から指名・報酬委員会に委任しております。取締役会は指名・報酬委員会から、指名・報酬委員会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容および決定方法が決定方針に沿う旨の報告を受けており、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

5 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬等に関する株主総会決議は以下のとおりです。

[取締役等]

株主総会決議年月日	決議の内容	決議に係る役員の員数	現行制度で該当する報酬項目
第184回定時株主総会 (2006年6月29日開催)	取締役の報酬額は、年額600百万円以内としております。なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。	11名	基本報酬 短期業績連動報酬 (個別) 短期業績連動報酬 (全社)
第197回定時株主総会 (2019年6月27日開催)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに対する業績連動型株式報酬制度に基づき設定される信託に追加拠出することができる金額の上限を、3事業年度毎に450百万円としております。	26名 (取締役7名、 執行役員17名、 シニア・フェロー2名)	中長期業績連動報酬

- (注) 1. 各取締役の報酬額の決定は、取締役会から指名・報酬委員会に委任されております。
2. 本株主総会最終時の対象となる役員の員数は、以下のとおりです。

現行制度で該当する報酬項目	本株主総会最終時の対象となる役員の員数
基本報酬 短期業績連動報酬 (個別) 短期業績連動報酬 (全社)	11名
中長期業績連動報酬	24名 (取締役6名、執行役員17名、シニア・フェロー1名)

[監査役]

株主総会決議年月日	決議の内容	決議に係る役員の員数
第192回定時株主総会 (2014年6月25日開催)	監査役の報酬額を年額130百万円以内としております。各監査役の報酬額は監査役の協議により定めるものとしております。	6名

(注) 本株主総会最終時の対象となる役員の員数は6名です。

6 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		基本報酬	短期業績連動報酬 (個別)	短期業績連動報酬 (全社)	中長期業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	358百万円	267百万円	37百万円	—	53百万円	7名
監査役 (社外監査役を除く)	91百万円	91百万円	—	—	—	3名
社外役員	101百万円	101百万円	—	—	—	9名
うち社外取締役	74百万円	74百万円	—	—	—	5名
うち社外監査役	36百万円	36百万円	—	—	—	4名

- (注) 1. 上表の金額および員数には、当該事業年度に退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上表のほか、当該事業年度に退任した社外監査役1名に対し、退職慰労金として、総額0.9百万円を支給してしております。なお、当社は2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を既に廃止しており、この金額は同株主総会決議に基づく打ち切り支給額となります。
3. 取締役 (社外取締役を除く) 7名に対する短期業績連動報酬 (個別) は、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の営業利益や棚卸資産残高などの事業計画達成度^(※)や施策の状況等を総合的に評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給してしております。
(※) 個別の事業の達成度を総合的に評価することを目的として、営業利益・棚卸資産削減の計画に対する達成度、

安全・品質等の目標達成度、リスクへの準備対応等を点数化し、その合計点で評価を行う。

4. 短期業績連動報酬（全社）は、取締役（社外取締役を除く）に対して支給する報酬ですが、当期は支給基準に達しなかったため支給いたしません。当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために連結営業利益（2021年3月期の当社連結営業利益：8,429百万円）を指標として採用しております。評価基準である連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は、過去数年間の連結営業利益を勘案したうえ、適正な水準となるよう指名・報酬委員会で定期的に確認・見直しを実施しております。連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は以下のとおりであります。本報酬制度は業績連動報酬等に該当いたします。

（単位：千円）

役員	連結営業利益						
	650～ (億円)	550～650 (億円)	450～550 (億円)	350～450 (億円)	250～350 (億円)	150～250 (億円)	～150 (億円)
会長	19,500	16,088	12,675	9,750	7,800	4,875	—
社長	28,200	23,265	18,330	14,100	11,280	7,050	—
副社長	20,800	17,160	13,520	10,400	8,320	5,200	—
専務	13,900	11,468	9,035	6,950	5,560	3,475	—
常務	10,000	8,250	6,500	5,000	4,000	2,500	—
執行役員 シニア・フェロー	5,400	4,455	3,510	2,700	2,160	1,350	—

5. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度のもと当該事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載しております。対象期間毎に取締役等が付与される総ポイント数は180,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。2019年4月1日から2022年3月31日までの対象期間における役員毎の付与ポイントは以下のとおりであります。本報酬制度は業績連動報酬および非金銭報酬等に該当いたします。

役員	付与ポイント	上限となる株式数 (対象期間あたり)
会長	5,530	21,567
社長	5,840	22,776
副社長	3,480	13,572
専務	2,530	9,867
常務	1,580	6,162
執行役員 シニア・フェロー	950	3,705

企業価値向上を報酬額に適切に反映するとともに、企業価値向上へのインセンティブを株主と共有するために、当社株価を指標として採用しております。具体的な付与ポイント（確定ポイント）は、評価期間中の当社株価の変動率とTOPIX（東証株価指数）の変動率との乖離度により決定した支給率を、各評価期間中に付与されたポイントの累計に乗じて算出しております。

〔乖離度の算定式〕

$$\begin{aligned} \text{乖離度} &= \text{当社株価変動率} / \text{TOPIX変動率} \\ \text{当社株価変動率} &= \text{評価期間最終年度中の当社株価平均値} \\ &\quad / \text{評価期間開始直前年度中の当社株価平均値} \\ \text{TOPIX変動率} &= \text{評価期間最終年度中のTOPIX平均値} \\ &\quad / \text{評価期間開始直前年度中のTOPIX平均値} \end{aligned}$$

〔乖離度の実績〕

0.70（2021年3月期の数値で計算した参考値）

[乖離度ごとの支給率対応表]

乖離度 (範囲)	支給率 (%)
1.3以上	130
1.2以上1.3未満	120
1.1以上1.2未満	110
0.95以上1.1未満	100
0.85以上0.95未満	90
0.75以上0.85未満	80
0.65以上0.75未満	70
0.55以上0.65未満	60
0.2以上0.55未満	50
0.2未満	0

[評価期間の各自のポイント確定の算定式]

確定ポイント = (各自が評価期間中に付与されたポイントの累計) × (評価期間の支給率)

なお、「支給率」は、中長期業績連動報酬における標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示します。取締役等は退任時に、中長期業績連動報酬として、下記算定式に基づいた当社株式および金銭の支給を信託から受けます。

- ・ 給付する当社株式の数 = (権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数) × 0.7
 - ・ 上記算定式により算出された給付する当社株式の数に、単元未満株式が生じる場合、これを切り捨てるものとする。
 - ・ 給付する金銭の額 = (単元ポイント数 × 0.3 + 単元未満ポイント数) × 権利確定日における当社株式の時価
 - ・ 「単元ポイント数」は、(権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数) とする。
 - ・ 「単元ポイント数 × 0.3」に単元未満ポイントが生じる場合、単元数にこれを切り上げて算出するものとする。
 - ・ 権利確定日は、取締役等が退任した後、かつポイント付与の対象となる最後の事業年度の終了後、最初に到来する6月の末日とする。
6. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

開催年月日・機関	概要
2020年6月11日開催 指名・報酬委員会	・ 2020年3月期の役員業績の審議・評価
2020年6月23日開催 取締役会	・ 取締役および執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定を指名・報酬委員会に委任する旨の決議
2020年6月23日開催 指名・報酬委員会	・ 2021年3月期の取締役および執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定
2021年2月25日開催 取締役会	・ 取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針の決議

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	294百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	249百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	119百万円

(注) 当社および当社の子会社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記②および③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Furukawa Electric LatAm S.A.（ブラジル）ほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の概要説明の中で、見積監査時間および監査報酬額についても説明を受け、見積監査時間の妥当性や適切性などを確認した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保できており、監査報酬額のその単価、前期の報酬額との比較から問題ない額であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、会計アドバイザー業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないなど会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり基本方針を定めております。

当社および当社グループは、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全性の維持、向上に努め、企業価値の増大を図る。

1 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、CSR・リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント本部を中心に、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ② コンプライアンス活動の浸透と継続を図るため、各事業部門長等をコンプライアンス責任者とし、主要部門においては、部門リスク管理推進者を置き、各部門内でのコンプライアンス活動を効果的に推進する。
- ③ カルテル行為等の再発防止のため、独占禁止法、各国競争法に関する教育・啓蒙活動を継続し、同業他社との接触、価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を徹底する。
- ④ コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度」を活用し、通報があった事案については、通報者保護との調和を図りつつ、リスクマネジメント本部リスク管理部および関係部門が適正かつ迅速に対応し、これらの状況を取締役会へ報告する。
- ⑤ 監査部は、内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果を経営層へ報告する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては「古河電工グループCSR行動規範」第7項の4で示した基本的な考え方（毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する）に基づき、リスクマネジメント本部総務部を統轄部署として徹底した対応を行う。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- ② 取締役の職務執行に係るものを含む各種情報については、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき管理するとともに、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点からも適正に取扱う。

3 当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断する。会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、その内容と対応策につき、取締役会へ報告される体制を構築する。
- ② 各業務執行部門におけるリスク管理状況については、監査部の内部監査の対象とし、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、効果的なリスク管理体制を構築するため、取締役会の下に、社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する。

- ④ CSR・リスクマネジメント委員会は、各種のリスクのうち、品質管理、安全、環境、防災・事業継続マネジメントなどにつき特別委員会を設置して、重点的にリスク管理体制を強化する。

4 財務報告の適正性を確保するための体制

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備・評価』に関する基本方針」（J-SOX基本方針）を定めるとともに、構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にする。

5 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各事業部門長等は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取り締役会へ報告する。また、この結果は、報酬等の評価に適正に反映されるものとする。
- ② 取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については、付議基準を詳細かつ具体的に定めるとともに、「業務執行責任者等の職務権限等に関する規程」により、各事業部門長等の職務権限と担当業務分掌の明確性を確保する。
- ③ 部門長の職務分掌についても、「基本職務分掌規程」および「職務上の責任と権限に関する規程」に基づき、組織変更等に対応して、常に見直しがなされる仕組みを構築する。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ経営管理規程」に基づき、子会社毎の管理責任者を定め、子会社に対し経営状況を把握するために必要となる情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要するものとする。
- ② 中期経営計画および単年度予算において、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定め、管理責任者は、その達成状況を定期的に取り締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」において当社グループにおけるリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスクを把握し、その管理方法の妥当性について検証する。
- ④ 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」に基づき、「コンプライアンスに関する規程」において子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づける。また、リスクマネジメント本部が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う。
- ⑤ 主要な子会社へは、非常勤役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、監査部は、親会社監査部門の立場からの子会社監査を実施する。

7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を配置する。

8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行う。
- ② 補助使用人は、「監査役補助使用人の取扱い内規」により、取締役からの独立性が保障され、異動、考課、懲戒等については監査役の同意を要するものとする。

9 当社および子会社の取締役または使用人による当社の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が監査のために必要と判断する会議および資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ② 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が適宜監査役へ報告する。

- ③ 取締役および各部門長は、当社および子会社において、「会社に著しい損害を及ぼす事実」または「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報制度による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等からの指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求められることができる。

10 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への前号の報告を行った当社および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことについて、「古河電工グループCSR行動規範」および「コンプライアンスに関する規程」に定める。

11 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12 その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会の報告事項とし社内に周知徹底するとともに、監査状況についても、定期的に社長および取締役会が報告を受ける。
- ② 監査役監査基準を取締役および従業員に周知し、監査役監査の重要性等についての社内での認識・理解を深める。
- ③ 内部監査部門の強化を図り、監査役との連携を密にする。
- ④ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および使用人は誠実に対応する。

(注) 以上は、2021年4月1日付組織改正に伴う組織名称変更を反映した、本報告作成日時点の内容ですので、当該事業年度末時点の基本方針につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(2) 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況の概要

1 コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項

- ① 社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を、当該事業年度において2回開催しました。同委員会では、当社グループにおけるリスクアセスメント実施とその結果を踏まえたリスク低減活動の方向性の検討、コンプライアンス問題事例の共有、内部通報制度の運用、コンプライアンス教育の実施、新型コロナウイルス対策を含めた事業継続計画の進捗、サイバー・情報セキュリティ施策の実施など、リスク管理の状況が確認されるとともに、改善が必要な事項について、その対応策を審議・決定しています。また同委員会の活動状況は、取締役会に報告されています。
- ② CSR・リスクマネジメント委員会の特別委員会である古河電工グループ品質管理委員会を当該事業年度において4回開催したほか、製品検査や公的規格に関する調査を実施しました。重大な品質トラブルの発生や顧客クレーム等に関する情報を収集し、必要に応じて、事業部門および関係会社に対し、品質管理の改善策を指示しています。
- ③ 当該事業年度においては、本社および事業所で競争法遵守・贈収賄禁止に関するセミナーを開催したほか、経営層および関連管理部門に対するコンプライアンス問題事例集の配付を行いました。その他、内部通報された事項に対しては、必要に応じて外部専門家と相談のうえ、適宜対応しています。
- ④ 内部監査部門である監査部による各業務執行部門に対する業務監査の結果は、被監査部門長へ報告されるとともに、その概要は、取締役会に報告されています。

2 取締役の業務執行における効率性確保に関する事項

- ① 当該事業年度においては、17回の取締役会を開催しました。取締役会においては、重要な業務執行の決定や、中期経営計画の進捗ならびに年度予算などの経営目標の達成状況を確認するとともに、コーポレートガバナンスをはじめとする経営に関する基本事項について審議を行いました。
- ② 業務執行の成果を業務執行取締役や執行役員の報酬へより適正に反映させるため、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会の決定に基づき、株式報酬制度の導入を含め報酬総額に占める業績連動報酬の割合を増やすような役員報酬体系を整備し運用しています。

3 財務報告の適正性に関する事項

「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX基本方針)に基づき実施した内部統制の整備状況に関する評価結果は取締役会に報告されるとともに、内部統制報告書の提出に際しては取締役会の承認を得ています。

4 企業集団における業務の適正に関する事項

- ① 子会社毎に年度予算を設定し管理しているほか、子会社の経営等に関し重要なものとして当社付議基準で定める事項は、当社取締役会、経営会議等において審議しています。その他、主に海外子会社を対象として、人事労務・経理・IT関連の経営基盤整備の支援を行っています。
- ② 国内において、関係会社コンプライアンス総括会議を開催し、内部統制に関する重要事項について活動状況の情報共有を行いました。また、国内外のグループ会社に対するコンプライアンス問題事例集の配付に加え、国内およびシンガポールの関係会社向けに競争法遵守や贈賄禁止などコンプライアンスに関するセミナーを当社主催で開催するなど、当社グループの内部統制強化を図っております。
- ③ グループ会社における内部通報制度の導入および整備を進めております。
- ④ 子会社の規模や重要性を勘案して当社役職員を当該子会社の取締役や監査役として派遣し、業務執行の監督を行っています。

5 監査の実効性確保に関する事項

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
- ② 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画および監査結果を取締役に報告しています。また、監査役は、当社の内部監査部門等ならびに国内関係会社の監査役および内部監査部門などとの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図っているほか、国内外の関係会社への往査(web会議システムを利用したリモート監査を含む)を実施しております。
- ③ 当該事業年度においては、8回の監査役会を開催し、監査役間の意見交換・情報共有を行いました。
- ④ 監査役会は、会計監査人より監査計画の説明を受け、重要な監査項目、監査上の主要な検討事項などについて協議しました。また、監査役会は、各四半期および通期の決算について会計監査人より四半期レビューの結果および当該事業年度の監査結果、監査の品質管理体制について報告を受けるとともに意見交換等を行いました。その他、必要に応じて監査進捗状況の報告も受けております。
- ⑤ 監査役の要請に基づき、監査役補助使用人を2名配置しています。

以上

(注) 本報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を百万円単位の場合は切り捨て、億円単位の場合は四捨五入して表示しております。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 rows.

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第199期 (2021年3月31日現在)	第198期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	第199期 (2021年3月31日現在)	第198期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	429,812	386,179	流動負債	315,204	319,647
現金及び預金	84,362	54,357	支払手形及び買掛金	115,502	111,586
受取手形及び売掛金	191,930	192,513	短期借入金	103,523	110,515
有価証券	2,923	899	コマーシャル・ペーパー	30,000	15,000
商品及び製品	38,210	34,550	未払法人税等	2,033	2,785
仕掛品	34,512	33,849	製品補償引当金	4,022	17,711
原材料及び貯蔵品	48,114	47,462	その他	60,121	62,048
その他	30,653	23,801	固定負債	225,222	201,937
貸倒引当金	△894	△1,254	社債	30,000	30,000
固定資産	402,231	408,436	長期借入金	127,094	95,573
有形固定資産	246,744	254,219	環境対策引当金	10,229	10,396
建物及び構築物	235,399	229,611	退職給付に係る負債	44,514	53,460
機械装置及び運搬具	446,936	475,766	資産除去債務	1,323	1,304
工具、器具及び備品	74,520	74,798	その他	12,061	11,203
土地	35,127	36,354	負債合計	540,426	521,585
リース資産	1,257	1,261	(純資産の部)		
使用権資産	11,390	10,934	株主資本	260,388	256,685
建設仮勘定	27,108	34,529	資本金	69,395	69,395
減価償却累計額	△584,996	△609,037	資本剰余金	23,028	22,787
無形固定資産	20,250	16,095	利益剰余金	168,542	165,101
のれん	1,450	2,072	自己株式	△576	△598
その他	18,799	14,022	その他の包括利益累計額	△518	△16,405
投資その他の資産	135,236	138,122	その他有価証券 評価差額金	13,929	10,950
投資有価証券	101,708	100,933	繰延ヘッジ損益	2,677	△1,691
出資金	8,965	6,466	為替換算調整勘定	△13,295	△12,853
繰延税金資産	6,948	14,726	退職給付に係る 調整累計額	△3,829	△12,810
退職給付に係る資産	6,859	5,899	非支配株主持分	31,747	32,750
その他	11,788	11,162	純資産合計	291,617	273,030
貸倒引当金	△1,034	△1,065	負債及び純資産合計	832,044	794,616
資産合計	832,044	794,616			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第199期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第198期 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	811,600	914,439
売上原価	682,288	764,200
売上総利益	129,311	150,239
販売費及び一般管理費	120,881	126,674
営業利益	8,429	23,565
営業外収益	4,723	7,446
受取利息及び配当金	2,302	2,652
持分法による投資利益	—	2,458
為替差益	502	—
デリバティブ評価益	—	548
その他	1,918	1,786
営業外費用	7,963	8,240
支払利息	3,586	4,326
持分法による投資損失	893	—
為替差損	—	1,014
デリバティブ評価損	1,167	—
その他	2,316	2,900
経常利益	5,189	22,771
特別利益	33,430	14,934
固定資産処分益	22,144	5,848
投資有価証券売却益	9,521	7,494
その他	1,763	1,590
特別損失	17,303	6,953
固定資産処分損	1,303	798
減損損失	2,542	623
製品補償引当金繰入額	4,820	65
火災損失	—	958
持分変動損失	490	—
事業譲渡損	3,770	—
新型コロナウイルス感染症による損失	1,385	—
その他	2,991	4,508
税金等調整前当期純利益	21,316	30,751
法人税等合計	9,219	11,754
法人税、住民税及び事業税	6,047	7,793
法人税等調整額	3,171	3,960
当期純利益	12,097	18,997
非支配株主に帰属する当期純利益	2,095	1,357
親会社株主に帰属する当期純利益	10,001	17,639

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第199期 (2021年3月31日現在)	第198期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科目	第199期 (2021年3月31日現在)	第198期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	260,836	195,416	流動負債	196,958	161,694
現金及び預金	40,757	8,142	支払手形	787	755
受取手形	2,074	2,527	買掛金	77,659	75,309
電子記録債権	4,950	4,131	短期借入金	57,416	41,300
売掛金	94,043	91,287	コマーシャル・ペーパー	30,000	15,000
未収法人税等	101	403	未払金	12,561	10,923
商品及び製品	5,876	4,964	未払費用	15,540	14,166
仕掛品	16,916	15,498	前受金	1,480	1,415
原材料及び貯蔵品	9,448	9,426	製品補償引当金	387	387
前払費用	1,487	1,216	工事損失引当金	127	1,075
短期貸付金	60,783	34,217	その他	998	1,362
未収入金	21,773	22,560	固定負債	183,092	144,339
その他	2,640	1,055	社債	30,000	30,000
貸倒引当金	△18	△15	長期借入金	119,050	80,750
固定資産	309,284	278,519	退職給付引当金	21,567	21,121
有形固定資産	77,089	77,550	環境対策引当金	10,208	10,364
建物	31,684	30,427	関係会社事業損失引当金	638	494
構築物	3,491	3,491	役員株式給付引当金	440	362
機械及び装置	18,433	16,710	資産除去債務	514	514
車両運搬具	125	91	その他	673	731
工具、器具及び備品	3,235	3,313	負債合計	380,051	306,034
土地	12,489	13,250	(純資産の部)		
リース資産	71	89	株主資本	176,755	158,402
建設仮勘定	7,556	10,176	資本金	69,395	69,395
無形固定資産	11,706	8,047	資本剰余金	21,467	21,467
ソフトウェア	11,456	7,802	その他資本剰余金	21,467	21,467
その他	249	245	利益剰余金	86,430	68,099
投資その他の資産	220,489	192,920	利益準備金	3,071	2,471
投資有価証券	26,845	24,249	その他利益剰余金	83,358	65,627
関係会社株式	100,947	96,599	繰越利益剰余金	83,358	65,627
関係会社出資金	45,182	44,479	自己株式	△537	△559
関係会社長期貸付金	50,294	25,404	評価・換算差額等	13,314	9,498
前払年金費用	4,843	4,581	その他有価証券評価差額金	11,743	10,060
繰延税金資産	4,331	6,975	繰延ヘッジ損益	1,570	△561
その他	5,576	5,739	純資産合計	190,070	167,901
貸倒引当金	△17,532	△15,108	負債及び純資産合計	570,121	473,935
資産合計	570,121	473,935			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第199期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第198期 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	392,616	440,675
売上原価	359,618	400,926
売上総利益	32,998	39,749
販売費及び一般管理費	39,917	39,217
営業利益又は営業損失 (△)	△6,919	531
営業外収益	16,663	15,707
受取利息及び配当金	15,696	13,976
その他	967	1,730
営業外費用	4,153	4,247
支払利息	1,009	1,206
為替差損	—	416
貸倒引当金繰入額	2,338	1,258
関係会社事業損失引当金繰入額	386	532
その他	418	833
経常利益	5,591	11,991
特別利益	33,492	9,904
固定資産処分益	22,082	5,684
関係会社株式売却益	3,033	—
投資有価証券売却益	8,316	2,947
退職給付信託設定益	—	1,186
その他	58	85
特別損失	6,208	2,563
固定資産処分損	777	482
減損損失	988	212
関係会社株式評価損	3,821	896
製品補償費用	35	352
災害による損失	12	238
その他	571	380
税引前当期純利益	32,875	19,332
法人税、住民税及び事業税	7,455	1,877
法人税等調整額	1,086	△722
当期純利益	24,333	18,177

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田太洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は

誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 太洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤

謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財
務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、
米国での自動車部品カルテルによる損害賠償を求める集団訴訟や、米国の一部の州の司
法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社または当社子会社が被
告となっております。加えて、当社および当社子会社は、競争法違反行為に関して、一
部の顧客などから、損害の賠償を求められています。上記は、いずれも過去の行為に起
因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。また、当社
グループ会社に対するコンプライアンス問題事例集の配付に加え、競争法遵守や贈収賄
禁止などコンプライアンスに関するセミナーを開催するなど、当社グループの内部統制
強化を図っていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 天 野 望 ㊟

常勤監査役 柏 木 隆 宏 ㊟

常勤監査役 溝 田 義 昭 ㊟

社外監査役
(非常勤) 塚 本 隆 史 ㊟

社外監査役
(非常勤) 酒 井 邦 彦 ㊟

社外監査役
(非常勤) 住 田 清 芽 ㊟

以 上

株主総会会場略図

開催
日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京プリンスホテル2階「プロビデンスホール」
東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111



最寄駅のご案内

■ 都営地下鉄 三田線	「御成門駅」	A1出口 から 徒歩約 1分
		A6出口 から 徒歩約 3分
		<small>*A6出口には、エレベーターがございます。</small>
■ 都営地下鉄 大江戸線 ■ 都営地下鉄 浅草線	「大門駅」	A6出口 から 徒歩約 7分
J R 山手線・京浜東北線	「浜松町駅」	北口 から 徒歩約10分

● お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

古河電気工業株式会社

<https://www.furukawa.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。